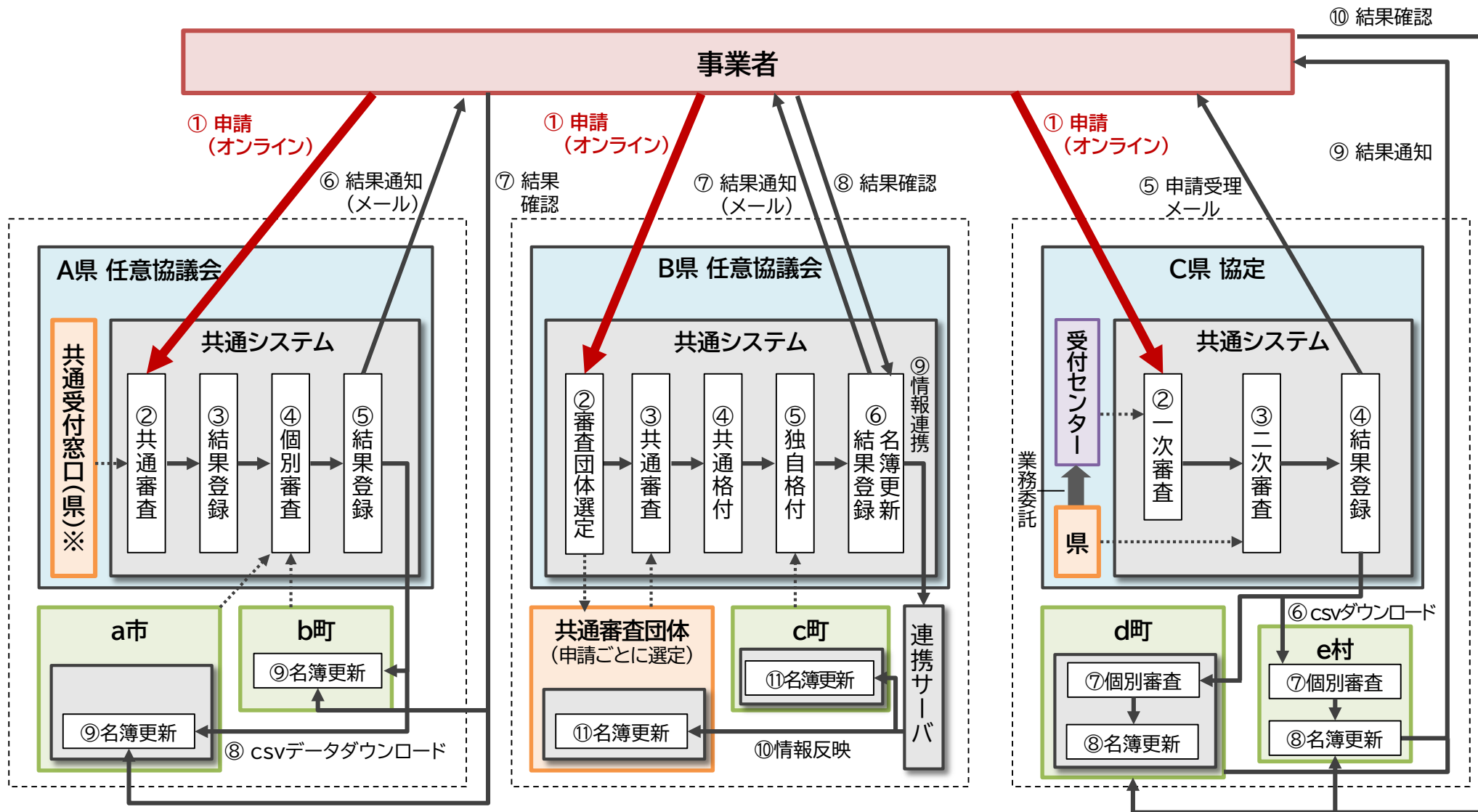


広域又は全国的な共通の入札参加資格審査申請システムについて

- 1 システム検討部会(第2回)の議論等
- 2 地方公共団体の物品・役務等に係る調達関連システムの構成状況
- 3 入札参加資格審査申請システムの共通化の検討
- 4 省庁システムの概要及び申請・審査画面の例の作成について

- 都道府県単位で共通の入札参加資格審査申請システムを整備し、共同受付・審査を行う取組※を全国的に横展開する方法。

※ 物品・役務等の入札参加資格審査申請については、現在、9の府県において共同受付・審査の体制が構築されている。

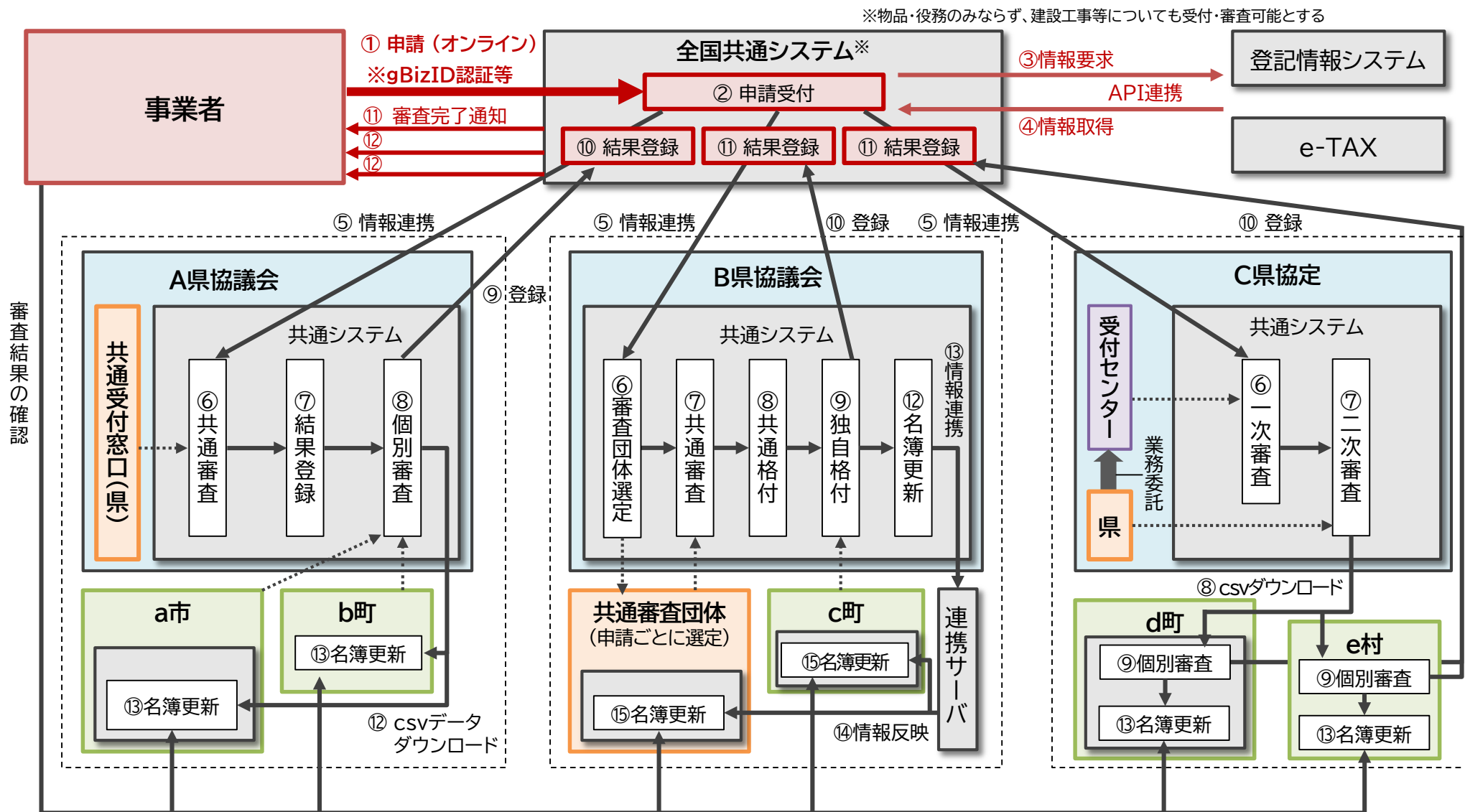


※ 事業者がa市又はb町のみに申請し、A県に申請しない場合にも、A県が共通審査を行う必要。

案2 都道府県単位＋全国単位(受付のみ)

システム検討部会(第2回)(令和6年9月2日)資料

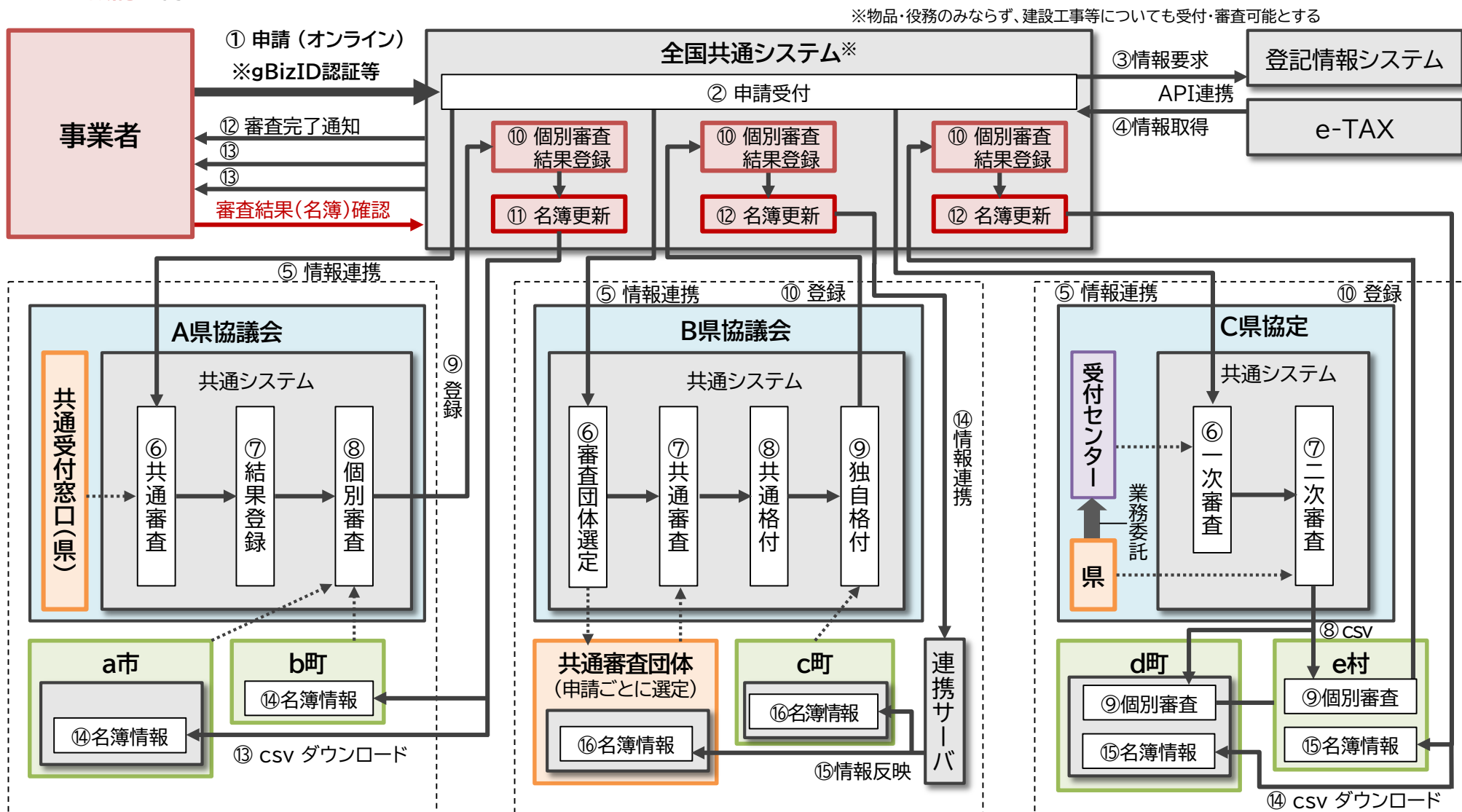
- 都道府県単位で共通の入札参加資格審査申請システムを整備した上で、当該システムと連携するプラットフォーム(全国共通システム)を整備することによって、事業者が一度に全地方公共団体に対して申請することを可能とする方法。
- プラットフォーム(全国共通システム)に、**申請受付、結果登録、審査完了通知の機能**のみを持たせるもの。



案3 都道府県単位＋全国単位(受付・名簿更新のみ)

システム検討部会(第2回)(令和6年9月2日)資料

- 都道府県単位で共通の入札参加資格審査申請システムを整備した上で、当該システムと連携するプラットフォーム(全国共通システム)を整備することによって、事業者が一度に全地方公共団体に対して申請することを可能とする方法。
- プラットフォーム(全国共通システム)に、申請受付、結果登録、審査完了通知のほか、**名簿更新、名簿閲覧、個別審査(結果登録)の機能**を持たせるもの。

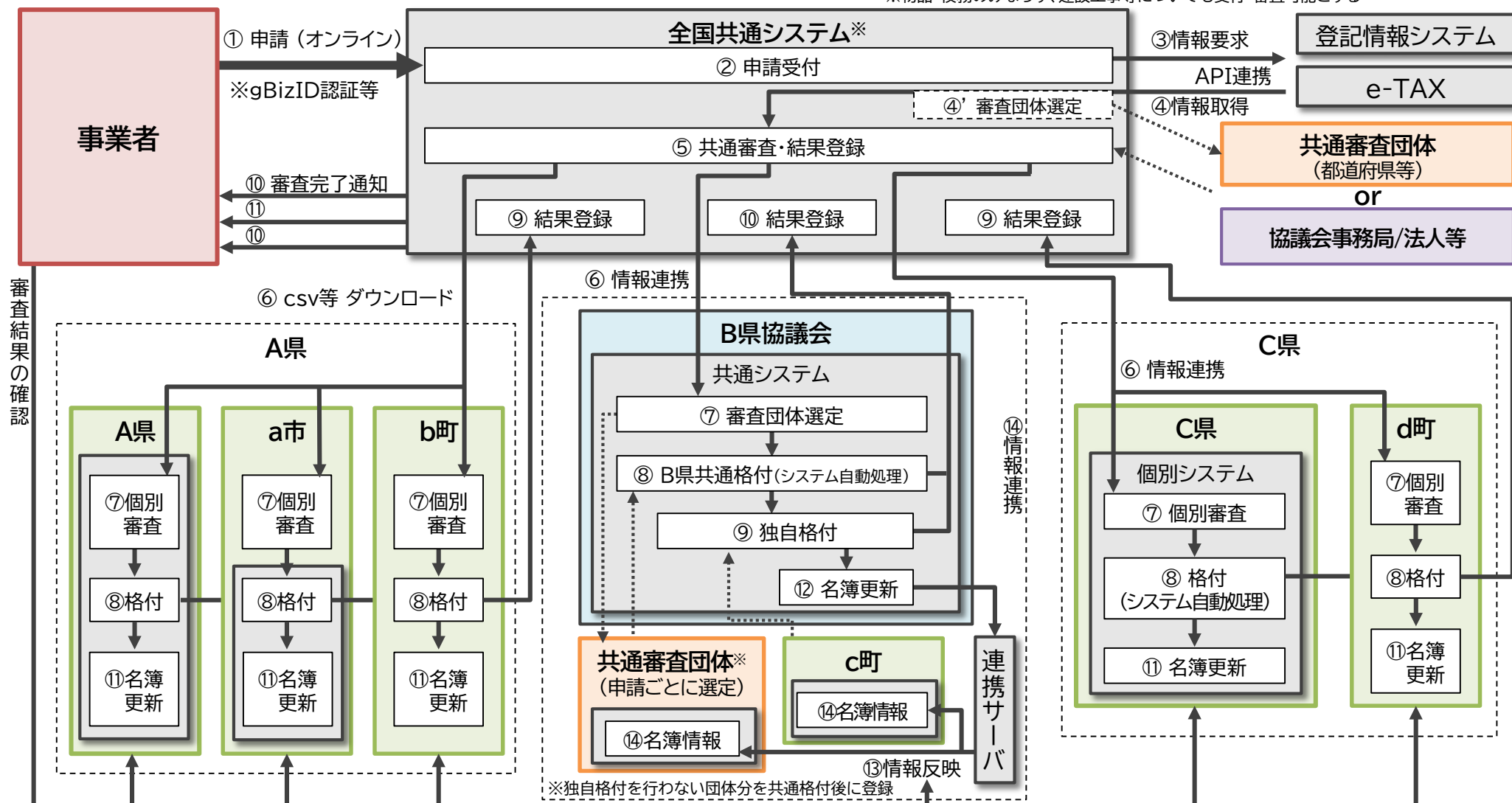


案4 全国単位(受付・共通審査のみ)(都道府県単位の共通化は任意)

システム検討部会(第2回)
(令和6年9月2日)資料

- 全国単位で共通の入札参加資格審査申請システムを整備し、事業者が一度に全地方公共団体に対して申請することを可能とする方法。
- 全国共通システムについては、**全地方公共団体で共通的な機能**(申請受付、共通審査、結果登録、審査完了通知)のみを設けることによって、シンプル(実現可能性が高い)にしつつ、地方公共団体の判断により、**全国共通システムと県単位システム(又は単独の独自システム)を連携可能**とするもの。また、共通・選択申請項目等については、**共通審査団体や協議会事務局が共通審査**。

※物品・役務のみならず、建設工事等についても受付・審査可能とする

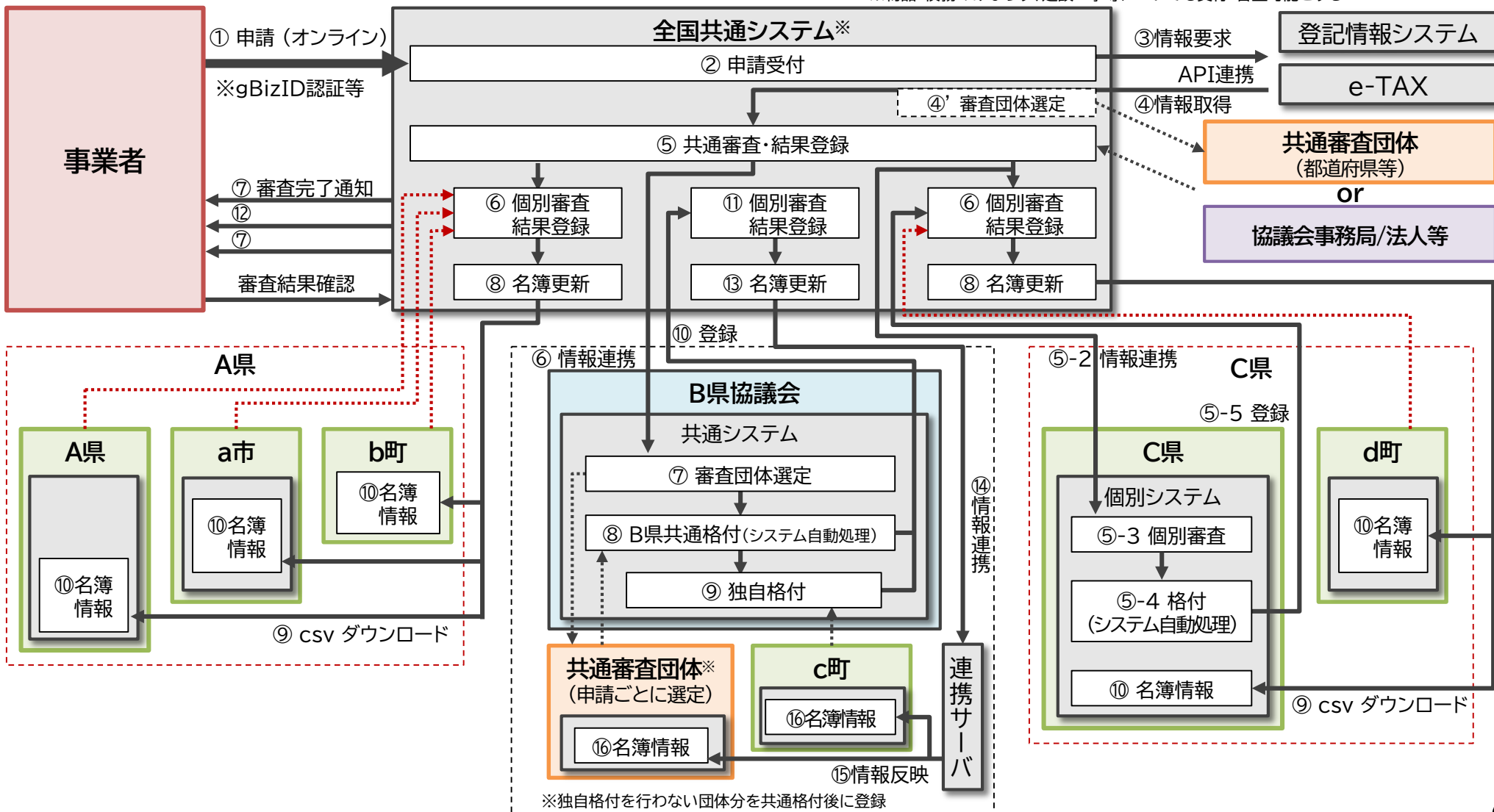


案5 全国単位(受付・共通審査・名簿更新)(都道府県単位の共通化は任意)

システム検討部会(第2回)
(令和6年9月2日)資料

- 全国単位で共通の入札参加資格審査申請システムを整備し、事業者が一度に全地方公共団体に対して申請することを可能とする方法。
- 全国共通システムに、**多様な機能**を設けつつ、地方公共団体の判断により、**全国共通システムと県単位システム(又は単独の独自システム)を連携可能**とするもの。また、共通・選択申請項目等については、**共通審査団体や協議会事務局が共通審査**。

※物品・役務のみならず、建設工事等についても受付・審査可能とする



各共通システムの特徴の比較

システム検討部会(第2回)
(令和6年9月2日)資料

		案1 -都道府県単位-	案2 -県単位+全国単位- (受付のみ)	案3 -県単位+全国単位- (受付・名簿のみ)	案4 -全国単位- (受付・審査のみ)	案5 -全国単位- (受付・審査・名簿)
事業者の申請事務	申請回数	県ごと (最大47回)	1回	1回	1回	1回
	地方公共団体からの 補正指示 (共通・選択申請項目等)	県ごと	県ごと	県ごと	1団体から 〔共通審査団体や 協議会事務局等〕	1団体から 〔共通審査団体や 協議会事務局等〕
	地方公共団体からの 補正指示 (独自項目等)	県ごと又は 地方公共団体ごと	県ごと又は 地方公共団体ごと	県ごと又は 地方公共団体ごと	県ごと又は 地方公共団体ごと	県ごと又は 地方公共団体ごと
	審査結果(資格者名簿) の確認方法	県又は地方公共団体ごと のHP (又はシステム)	県又は地方公共団体ごと のHP (又はシステム)	全国共通システム 〔審査結果や名簿は 団体ごとに異なる〕	県又は地方公共団体ごと のHP (又はシステム)	全国共通システム 〔審査結果や名簿は 団体ごとに異なる〕
地方公共団体の審査事務	共通・選択申請項目等 の審査	県ごと	県ごと 〔他県の修正指示ごと に再審査が必要〕	県ごと 〔他県の修正指示ごと に再審査が必要〕	1団体 〔共通審査団体や 協議会事務局等〕	1団体 〔共通審査団体や 協議会事務局等〕
	独自項目等の審査 格付け	県ごと又は 地方公共団体ごと	県ごと又は 地方公共団体ごと	県ごと又は 地方公共団体ごと	県ごと又は 地方公共団体ごと	県ごと又は 地方公共団体ごと
	審査事務の 効率化効果	個別審査の有無・内容や共通化に伴う事業者の申請数の増加状況等、地域によって異なるか				
	審査事務の 処理方法の自由度	(相対的に) 高	中	中	中	低
	審査体制の構築に 向けた調整コスト	(相対的に) 低	低	低	高	高
	システム整備 ・保守・運用の トータルコスト	中 ?	高 ?	高 ?	低 ?	低 ?

物品・役務等に係る共通の入札参加資格審査申請システムに関する構成員意見等

システム検討部会(第2回)(令和6年9月2日)構成員意見

(広域又は全国的な共通システムの整備の方向性について)

- 案1(都道府県単位)から案3(都道府県単位+全国単位)までについては、都道府県ごとに補正の指示が行われることとなる(最大47回)。事業者の利便性向上を図る観点からは、案4又は案5(全国単位)とすることが望ましいのではないかと考える。
- 本検討会における検討の趣旨を踏まえれば、入札参加資格者名簿の更新や確認に関する機能についても、共通システムに一元化した方がよいものと考えられることから、案5(全国単位)とすることが望ましいのではないかと考える。
- 申請手続の電子化や審査の共同化を行っていない地方公共団体が多い現状を踏まえれば、案4や案5(全国単位)のように全国単位で共通システムを整備する方が、多くの地方公共団体に共通化に係るメリットを理解してもらいやすいのではないかと考える。
- 案4や案5(全国単位)については、調整コストが大きく、実現可能性の観点からは容易ではないものとする。現状、都道府県単位で共同受付を行っている立場からいえば、実現可能性が高いのは案1(都道府県単位)であると考える。
- 入札参加資格者名簿に登録されている事業者の多くが国と当団体との間で重複している。国と地方公共団体に合わせて申請できるようなシステムとすることも1案として考えられるのではないかと考える。

(情報連携等について)

- 登記情報や地方税の納税情報は、共通の入札参加資格審査申請システムと情報連携させることが望ましい。都道府県警察に対する事業者が暴力団員等に該当しないことの照会について、情報連携により照会できれば、事務負担が軽減される。
- 電子入札や電子契約、財務会計といった後続の調達関連システムとも情報連携できるようにする必要がある。
- 共通の入札参加資格審査申請システムには、システム上で審査完了通知を行う機能を設けることが必須であると考える。

(電子化・オンライン化に対応できない事業者に対する配慮について)

- 当団体は、現状、電子申請のみ受け付けており、電子申請に対応できない事業者に対しては、行政書士に依頼することを勧めている。全国的にこの対応が望ましいかどうかについては、別途検討が必要であると思うが、一案としてこのような対応も考えられるのではないかと考える。

令和6年度共通化の対象候補案に対する地方自治体からの意見(入札参加資格審査システム)

- 内閣官房の国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会において、令和6年度共通化の対象候補(入札参加資格審査申請システムを含む。)を選定するに際し、「令和6年度共通化の対象候補に対する地方自治体の意見」を取りまとめている。本取りまとめにおいては、入札参加資格審査申請システムの情報連携や機能に関する意見が多く寄せられている。

○ 共通システムと既存システムとの情報連携を容易にすること。その他機能に関する意見。(22件)

- ・ 共通システムは、入札参加資格審査申請以降の後続手続(契約管理、入札情報公開、入札等)に係る地方公共団体の既存システムとの情報連携が容易なものとなるようにしてほしい。
- ・ 法人登記情報等を管理する他の情報システムと情報連携してほしい。
- ・ 共通システムの機能や共通化の範囲については、地方公共団体にとって使い勝手の良いものとなるようにしてほしい。
- ・ セキュリティを確保してほしい。

○ 既存システムの改修を要する。当該改修に要する経費に対する財政的支援を求める。(14件)

- ・ 共通システムを利用するに当たって、複数にわたる既存システムの大規模な改修が必要。当該改修経費について財政的支援をすること。
- ・ 共通システムの整備・運用に係るトータルコスト(構築費用、保守管理、サーバーリース料等)を踏まえ、費用対効果を十分に検討する必要がある。年間使用料は、今後策定される共通化推進方針案で明らかにするなど適切なタイミングで示してほしい。

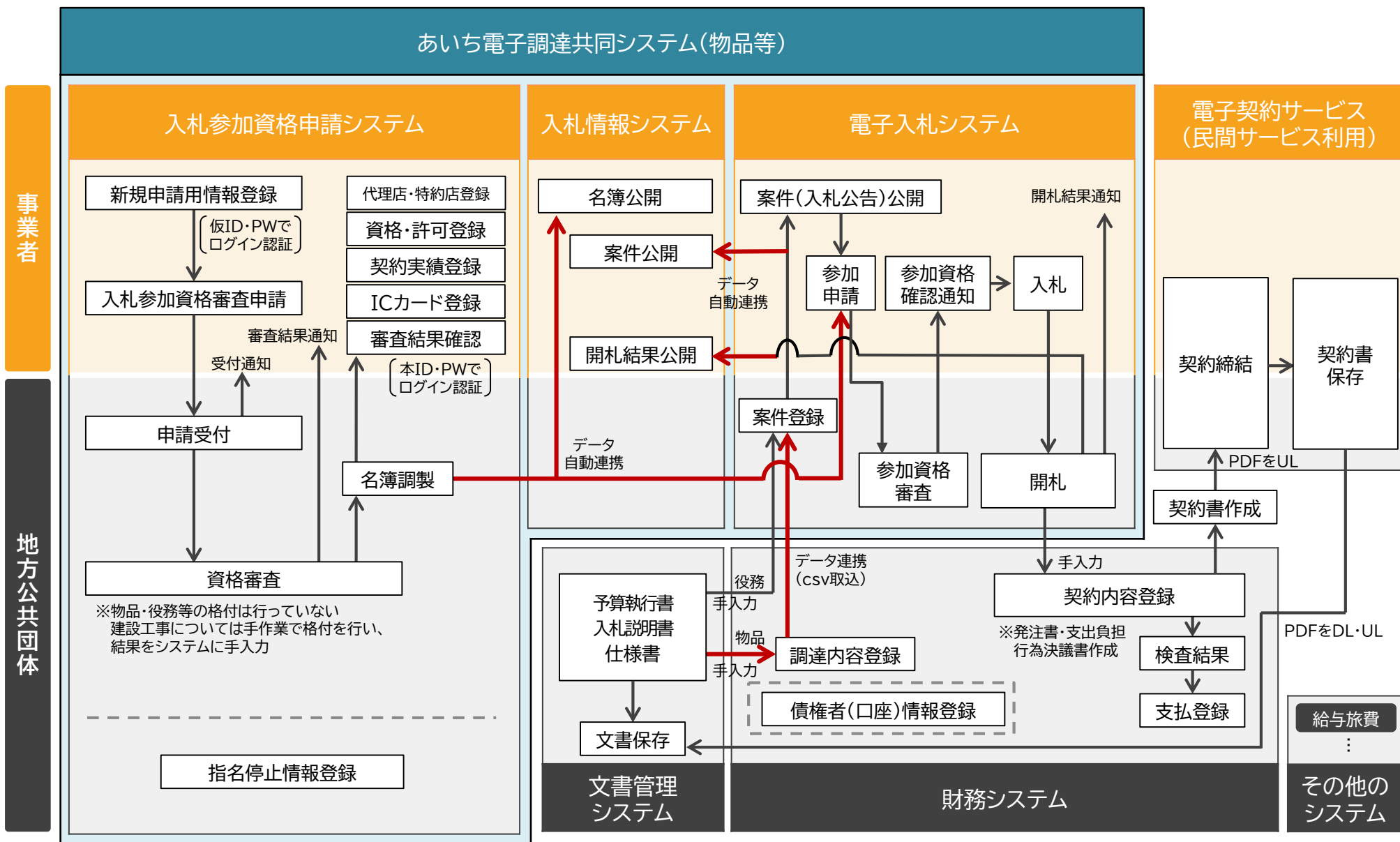
- 構成員意見や共通化の対象候補案に対する意見を踏まえると、事業者の利便性向上を図る観点からは、広域又は全国的な共通の入札参加資格審査申請システムの整備を進めるとともに、当該システムと他の情報システムを情報連携させることが考えられる。
- 他方、地方公共団体の調達関連システムについては、入札参加資格審査申請、事業者管理、契約管理、入札情報公開、電子入札等の複数のシステムから構成されるとともに、それぞれが連携されている場合がある。こうした状況を踏まえ、入札参加資格審査申請システムの共通化する機能の範囲については、後続手続を含めた既存システムへの影響(改修等の要否やその規模)も考慮しながら検討する必要があるか。

➡ 調達関連システム全体の構成や機能等の実態を確認した上で検討。

- 1 システム検討部会(第2回)の議論等
- 2 地方公共団体の物品・役務等に係る調達関連システムの構成状況
- 3 入札参加資格審査申請システムの共通化の検討
- 4 省庁システムの概要及び申請・審査画面の例の作成について

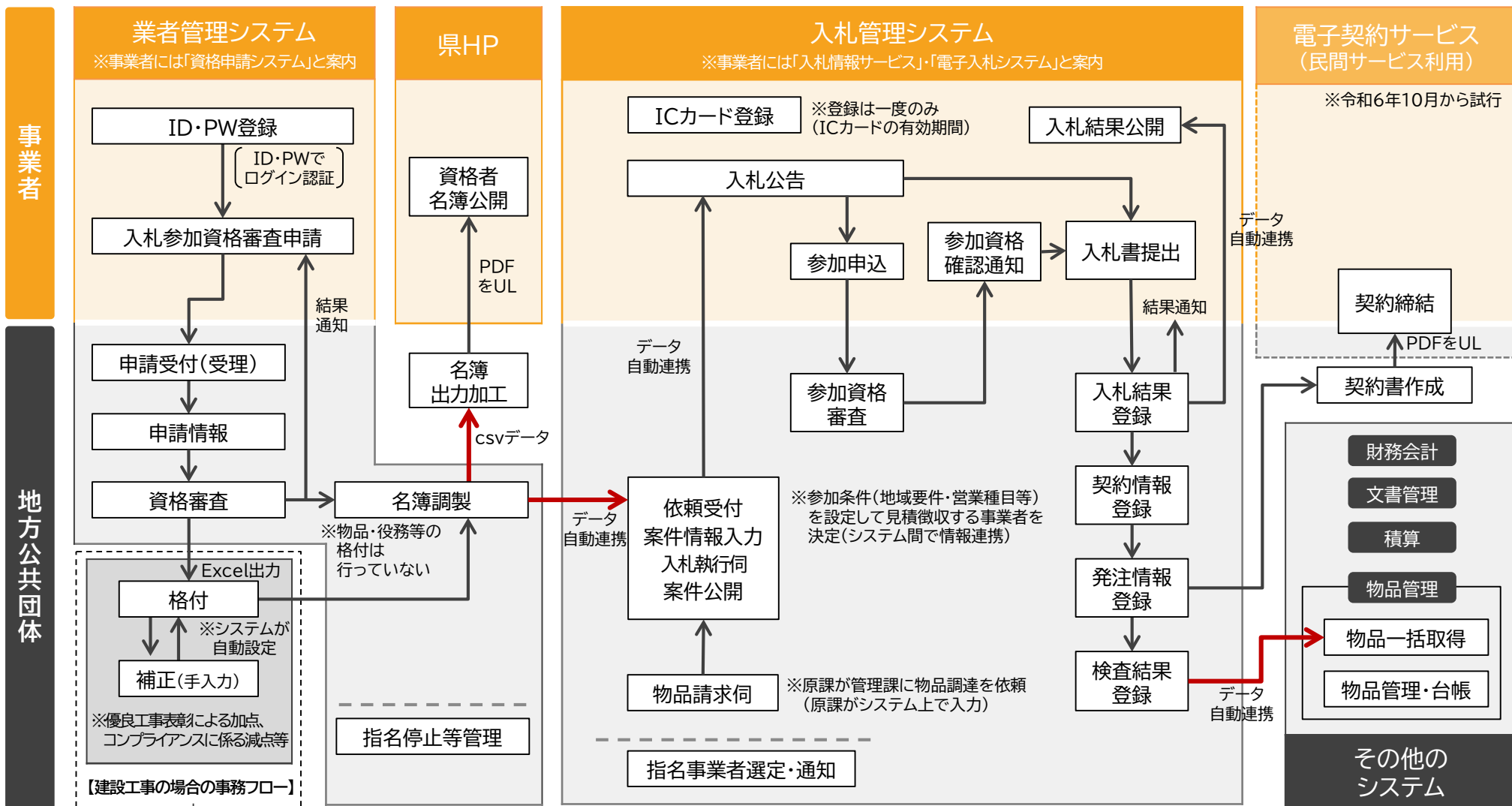
物品・役務等に係る調達関連システム構成例①（あいち電子自治体推進協議会・愛知県）

- 「入札参加資格申請システム」・「入札情報システム」・「電子入札システム」の3つのサブシステムから構成される県単位の「あいち電子調達共同システム」を整備。契約管理については、県独自の「文書管理システム」・「財務システム」を共同システムと連携させて処理。



物品・役務等に係る調達関連システム構成例②（滋賀県）

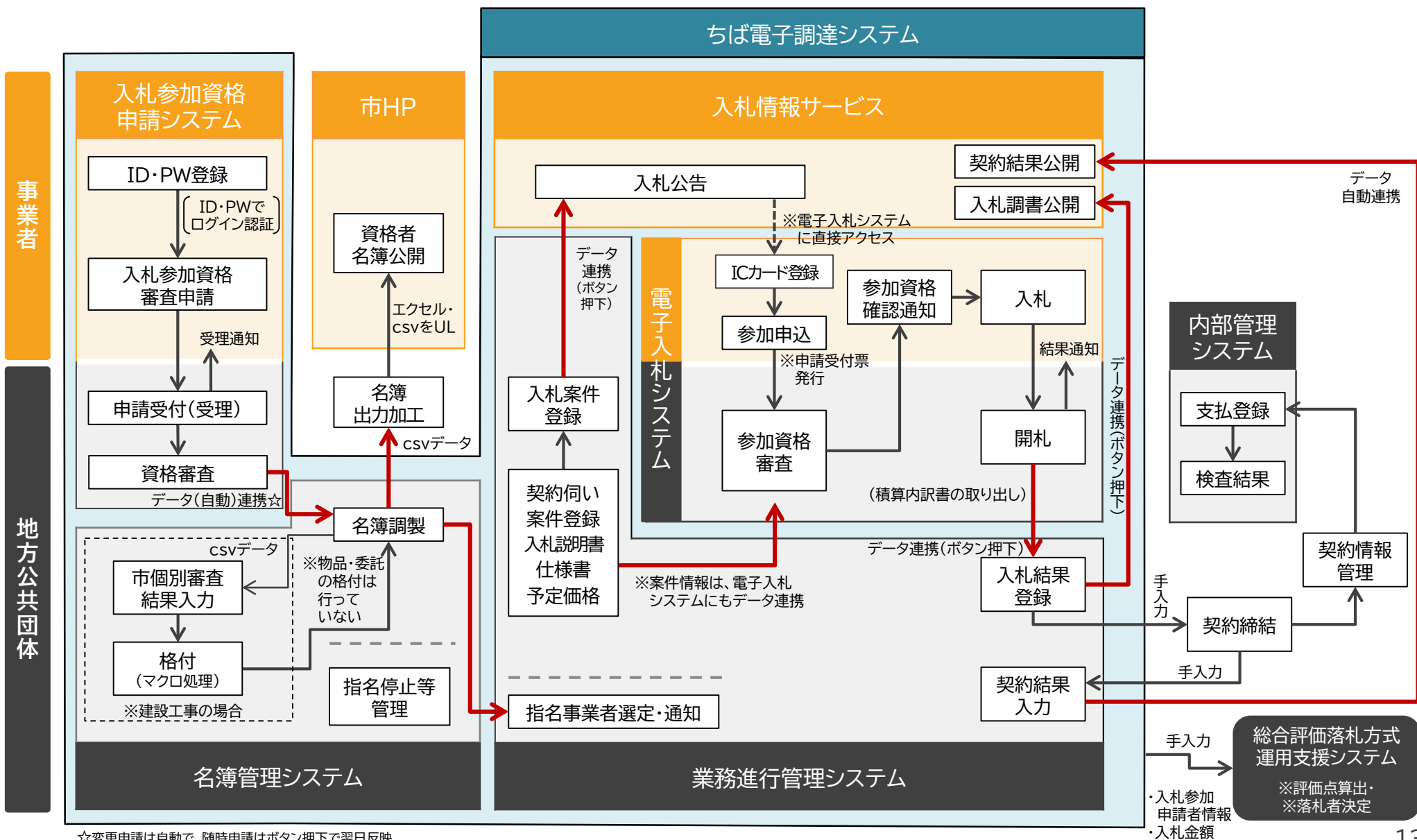
- 入札参加資格審査申請・審査・事業者情報管理の機能を有する「業者管理システム」と、契約管理・入札情報公開・電子入札の機能を有する「入札管理システム」の2つのシステムを整備・連携。また、「入札管理システム」を「物品管理システム」と情報連携させ、物品管理・台帳管理を行っている。資格者名簿については、[県ホームページ](#)に掲載。



※建設工事については、物品・役務等に係る業者管理システムとは別の公共工事総合システムにおいて申請受付・審査を行っている。(ID・PW登録を含め別システムで処理している。)

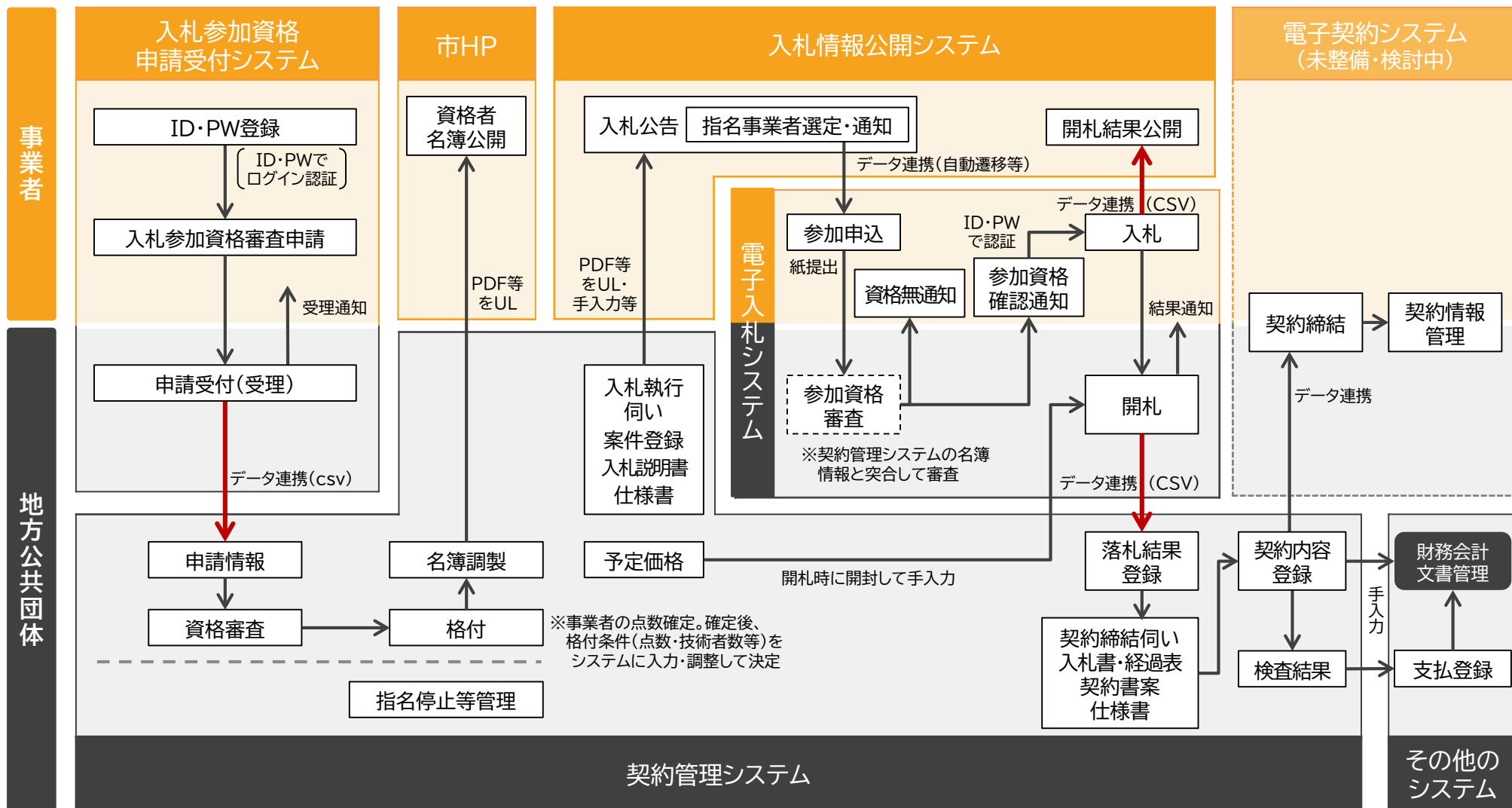
物品・役務等に係る調達関連システム構成例③（千葉県電子自治体共同運営協議会・千葉市）

- 「入札参加資格申請システム」・「名簿管理システム」・「業務進行管理システム」・「入札情報サービス」・「電子入札システム」の5つのサブシステムから構成される県単位の「ちば電子調達システム」を整備・連携。資格者名簿については、市ホームページに掲載。



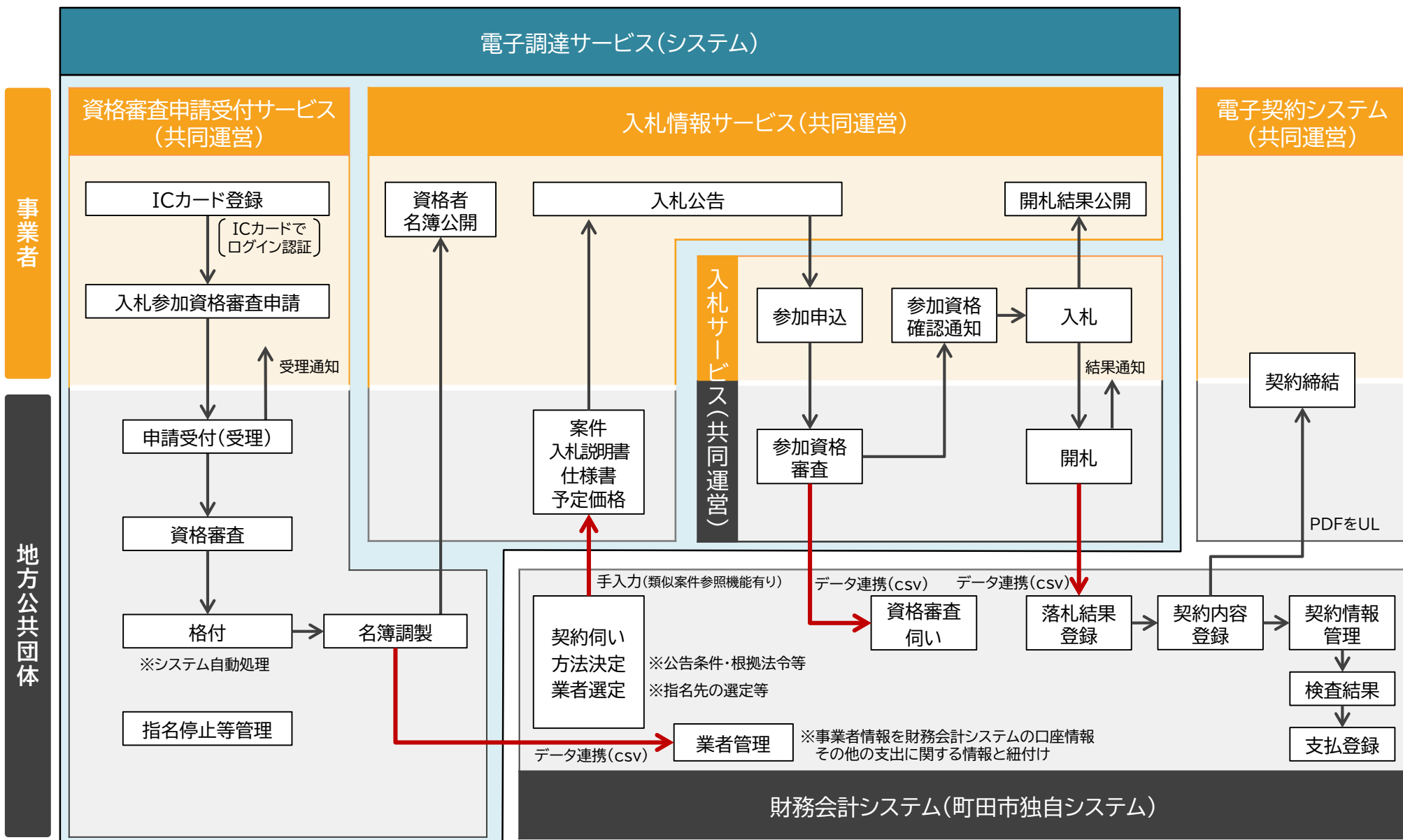
物品・役務等に係る調達関連システム構成例④（盛岡広域8市町・盛岡市）

- 盛岡広域8市町で共同利用する「入札参加資格申請受付システム」のほか、事業者情報管理・契約管理の機能を有する「契約管理システム」・「入札情報公開システム」・「電子入札システム」の4つのシステムを整備。資格者名簿については、市ホームページに掲載。



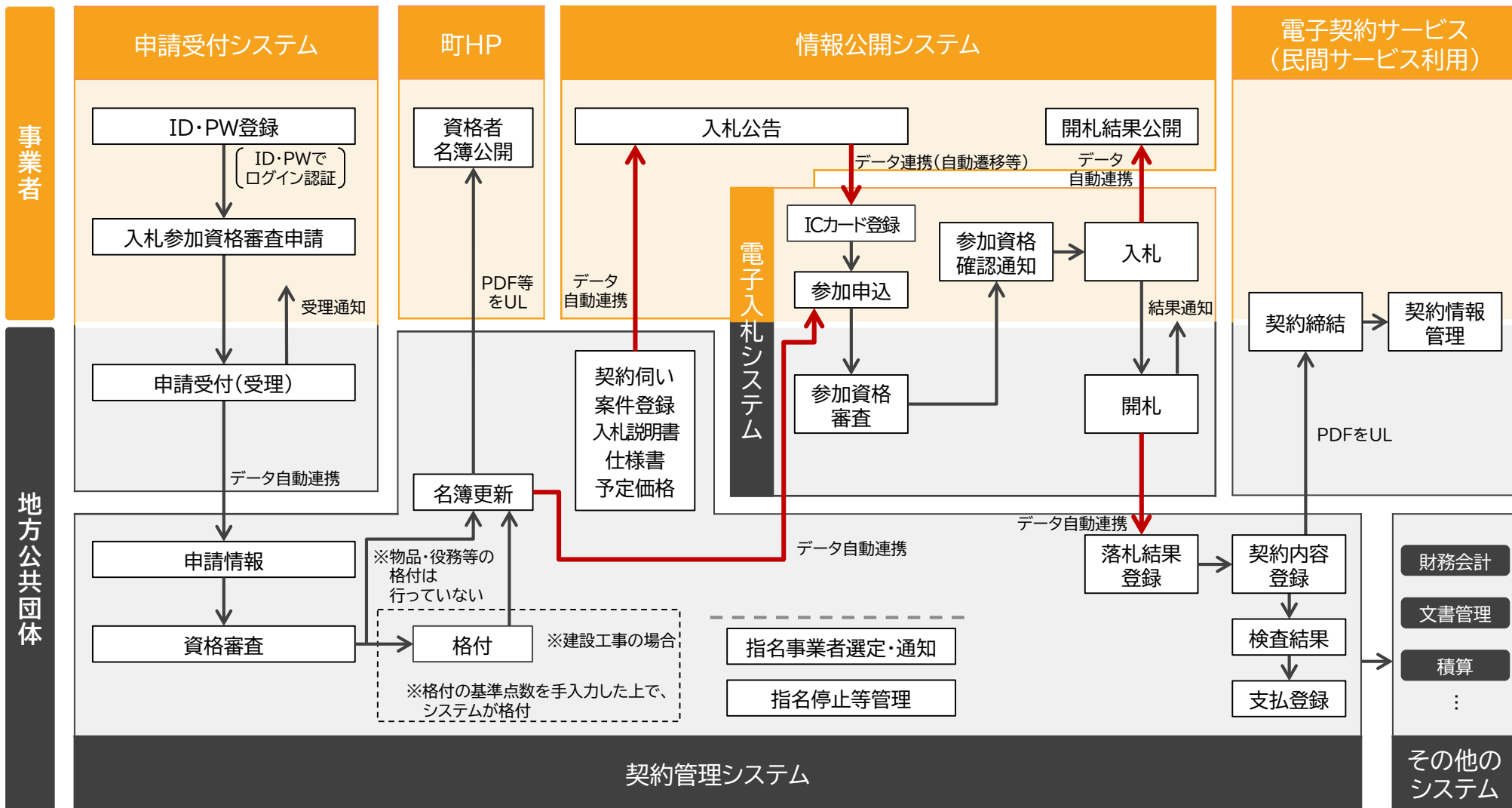
物品・役務等に係る調達関連システム構成例⑤（東京電子自治体共同運営協議会・町田市）

- 「資格審査申請受付サービス」・「入札情報サービス」・「入札サービス」の3つのサブシステムから構成される広域の「電子調達サービス」を整備。また、共同で「電子契約システム」を整備。事業者情報管理や契約管理については、市独自の「財務会計システム」を共同システムと連携させて処理。



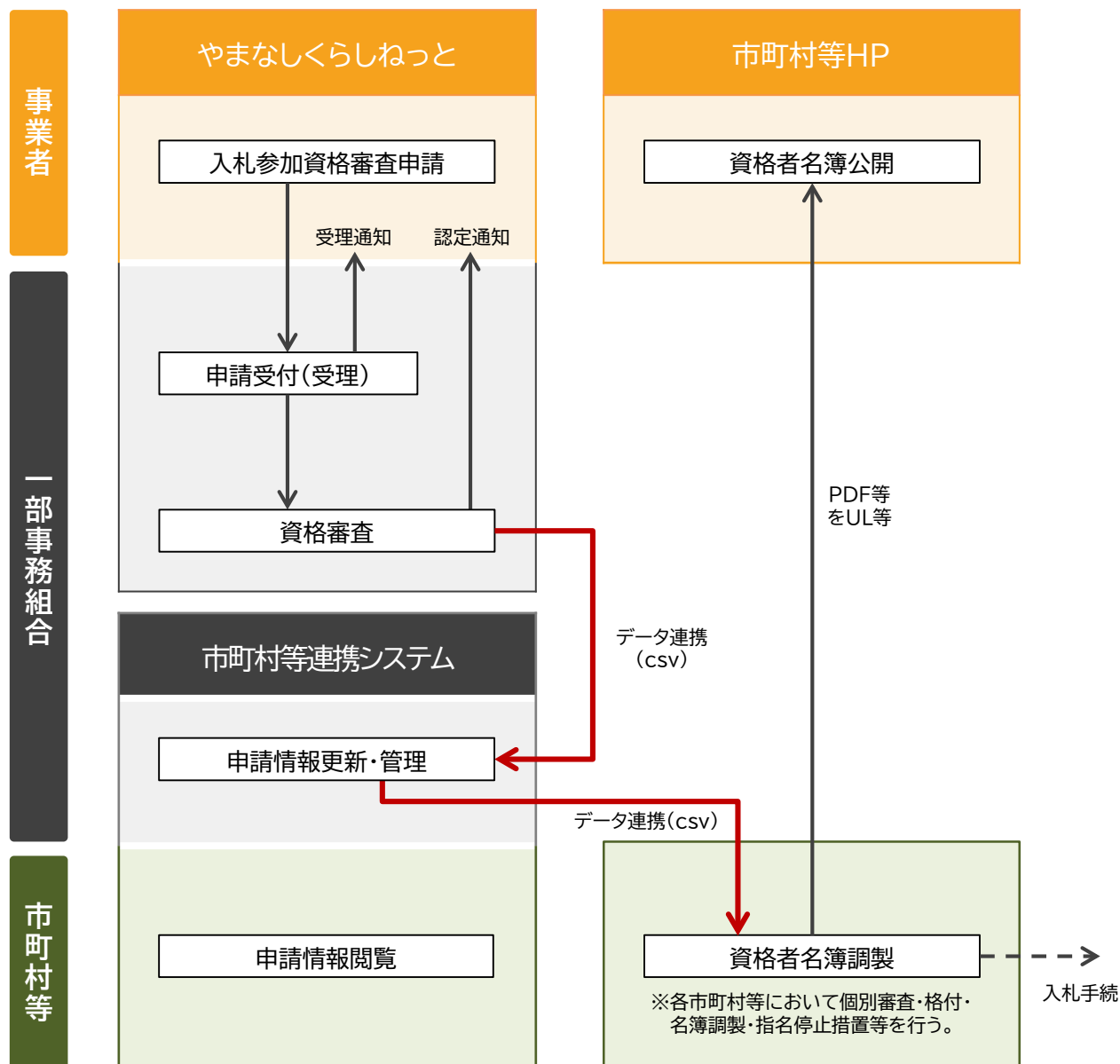
物品・役務等に係る調達関連システム構成例⑥（粕屋町）

- 「申請受付システム」・「契約管理システム」・「情報公開システム」・「電子入札システム」の4つのシステムを整備・連携。事業者情報管理の機能は、「契約管理システム」に設けている。



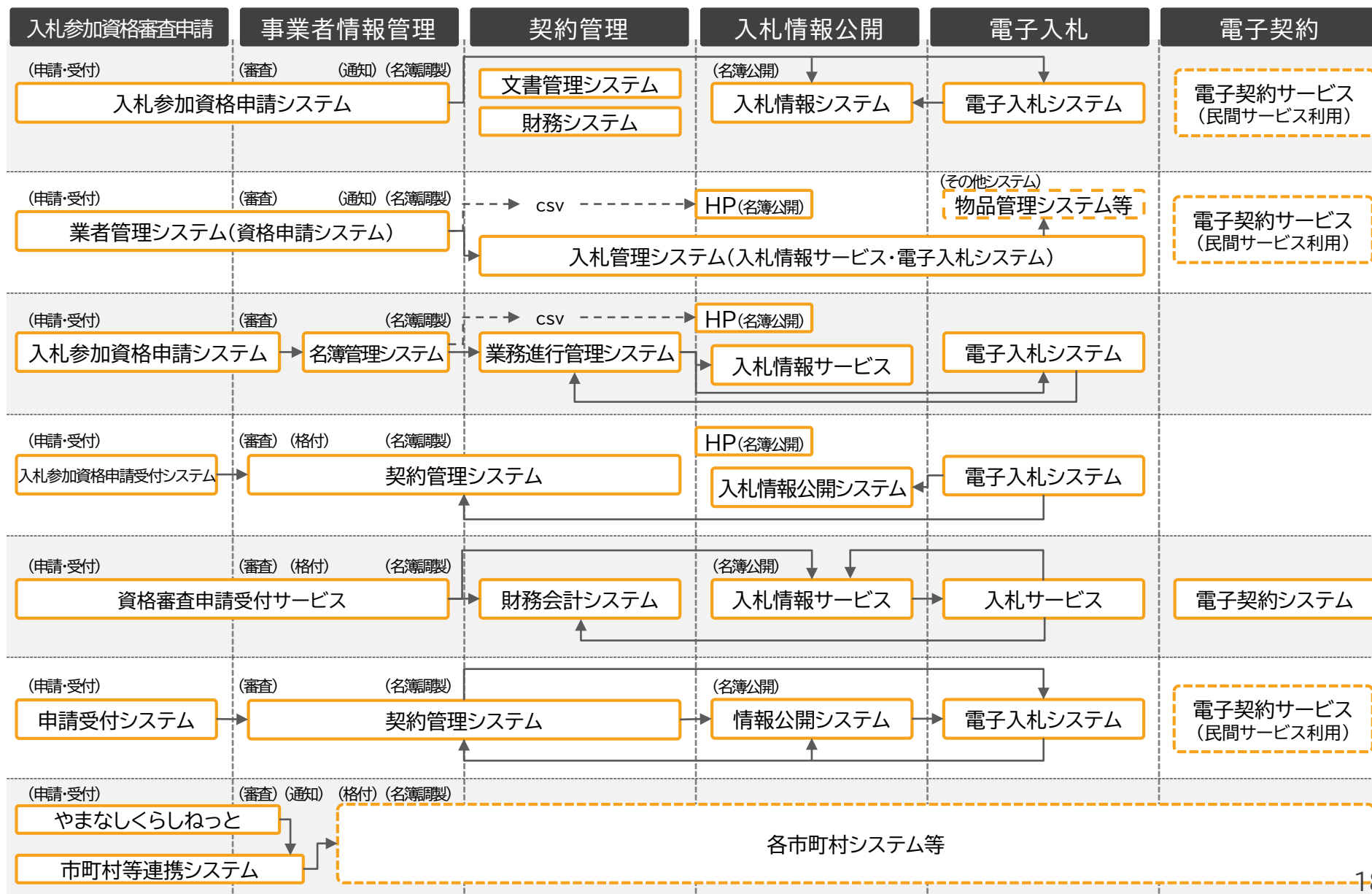
物品・役務等に係る調達関連システム構成例⑦（山梨県市町村総合事務組合）

- 山梨県及び市町村が共同で開設している汎用的な電子申請サービス「やまなしくらしねっと」において、県内市町村等への入札参加資格審査申請を受付。「市町村等連携システム」を通じて県内市町村等に対して事業者情報を提供。



地方公共団体の物品・役務等に係る調達関連システムの構成状況一覧

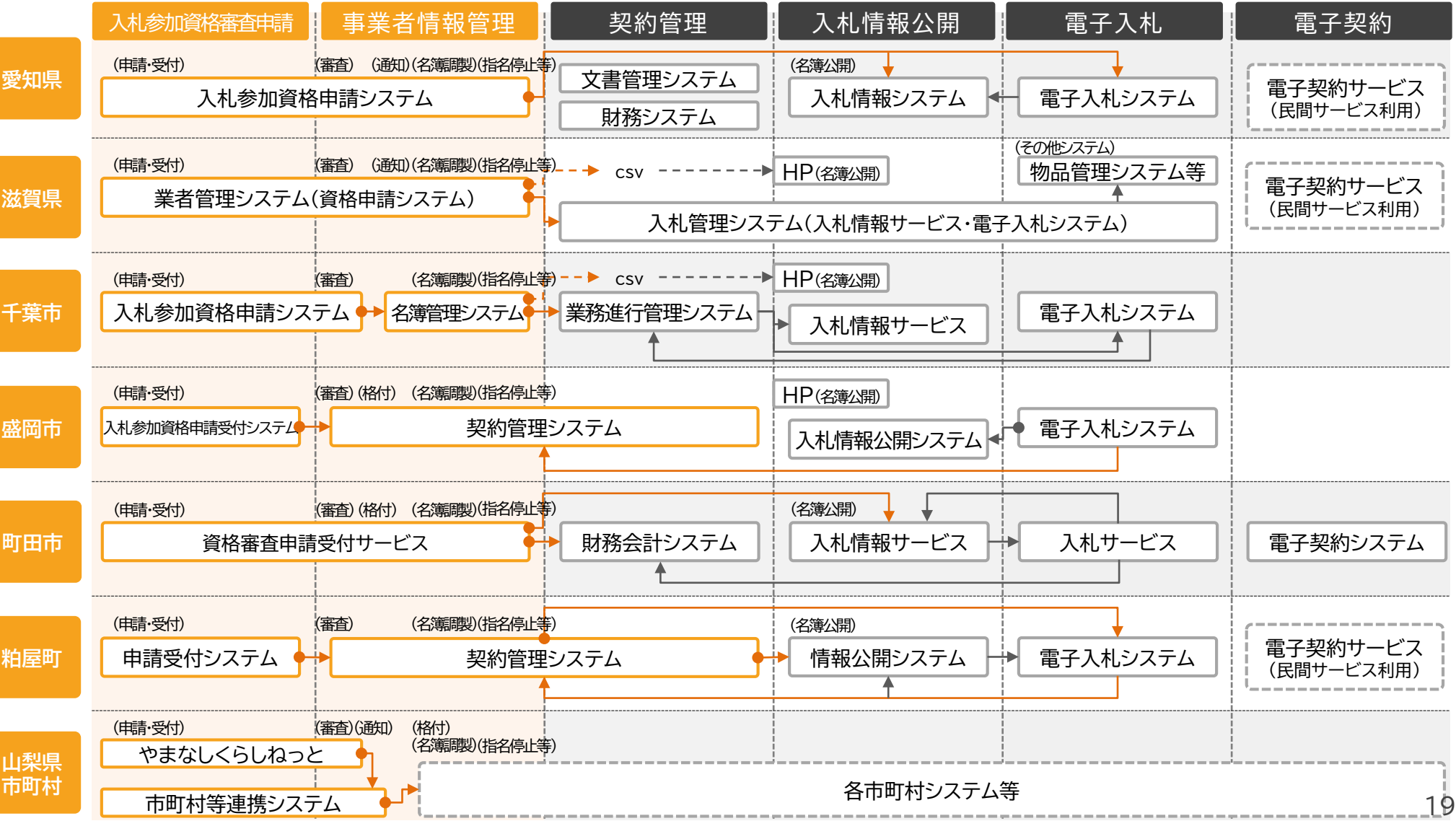
- 調達関連システムは、地方公共団体ごとにシステムの構成や機能が大きく異なっており、また、各システム間で情報連携されていることから、これらの共通化は、地方公共団体のシステム構成等に大きな影響。手続ごとに共通化の必要性や改修・調整コスト等も踏まえて、実現可能性を検討する必要。



調達関連システムの共通化の検討①（入札参加資格審査申請・事業者情報管理）

- 入札参加資格審査申請及び事業者情報管理に関するシステムは、地方公共団体ごとに、構成や機能(「申請・受付」「審査」「格付」「名簿調製」等)が異なっている。
- また、資格者名簿の調製後、事業者情報は、後続手続に係る複数のシステムと連携されている傾向にある。このため、入札参加資格審査申請及び事業者情報管理に係る機能を全て共通化する場合には、各地方公共団体における既存システムの改修コストや団体間の調整コストが大きくなる可能性。

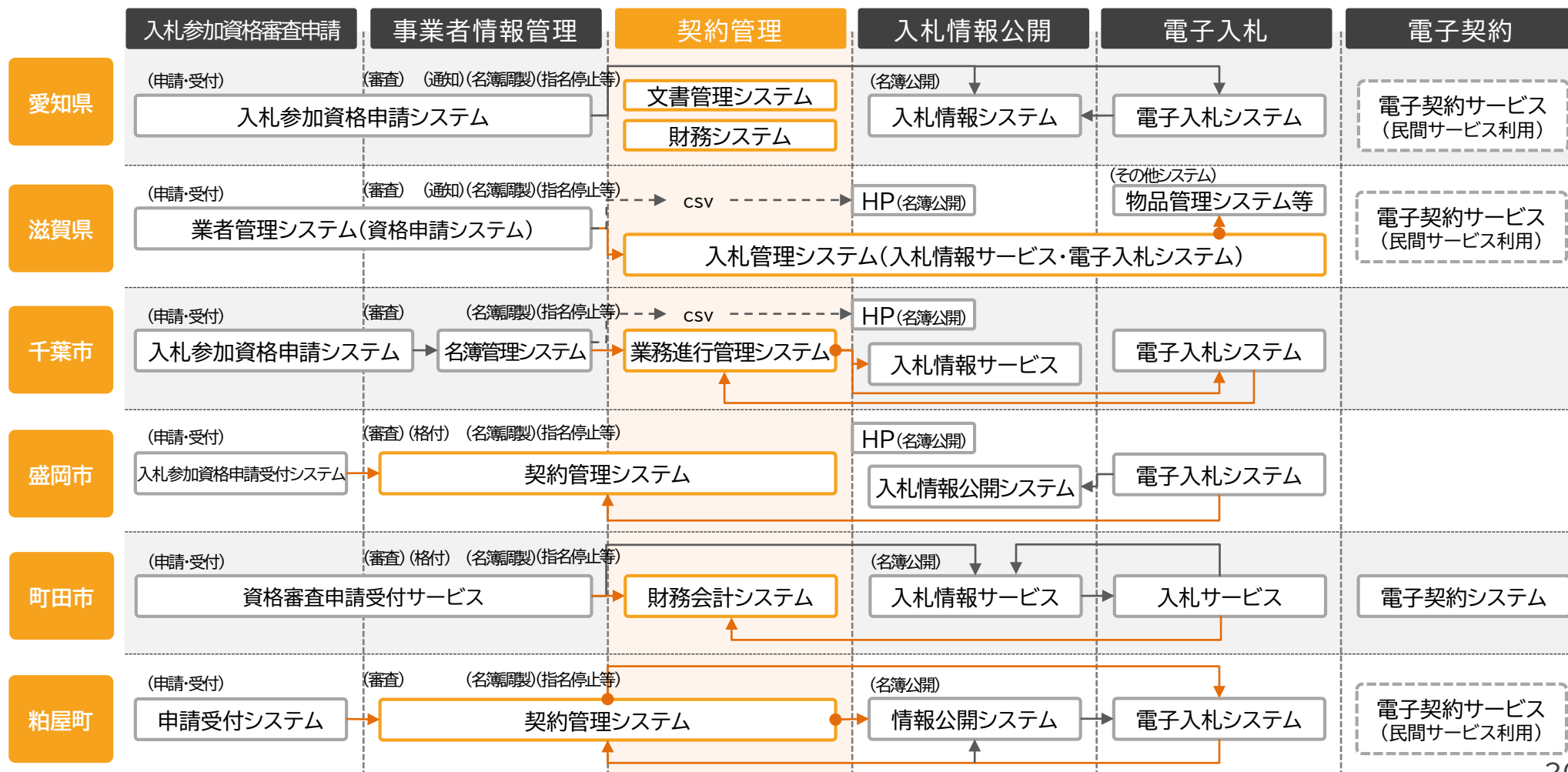
※ 性質上、広域の枠組みごと又は全国的に1つのシステムを構築することが想定される。



調達関連システムの共通化の検討②（契約管理）

- 契約管理システムは、契約管理以外の手続きに係る複数のシステムと連携されている傾向にあり、契約管理システムを共通化※する場合には、他のシステムについても改修する必要が生じることから、各地方公共団体における改修コストや調整コストが大きくなる可能性。
- また、フロントシステムではない内部システムという性格を踏まえると、契約管理システムを共通化しても事業者の利便性向上に資さないものと考えられるか。このため、共通化することの必要性は必ずしも高くないと考えられるか。

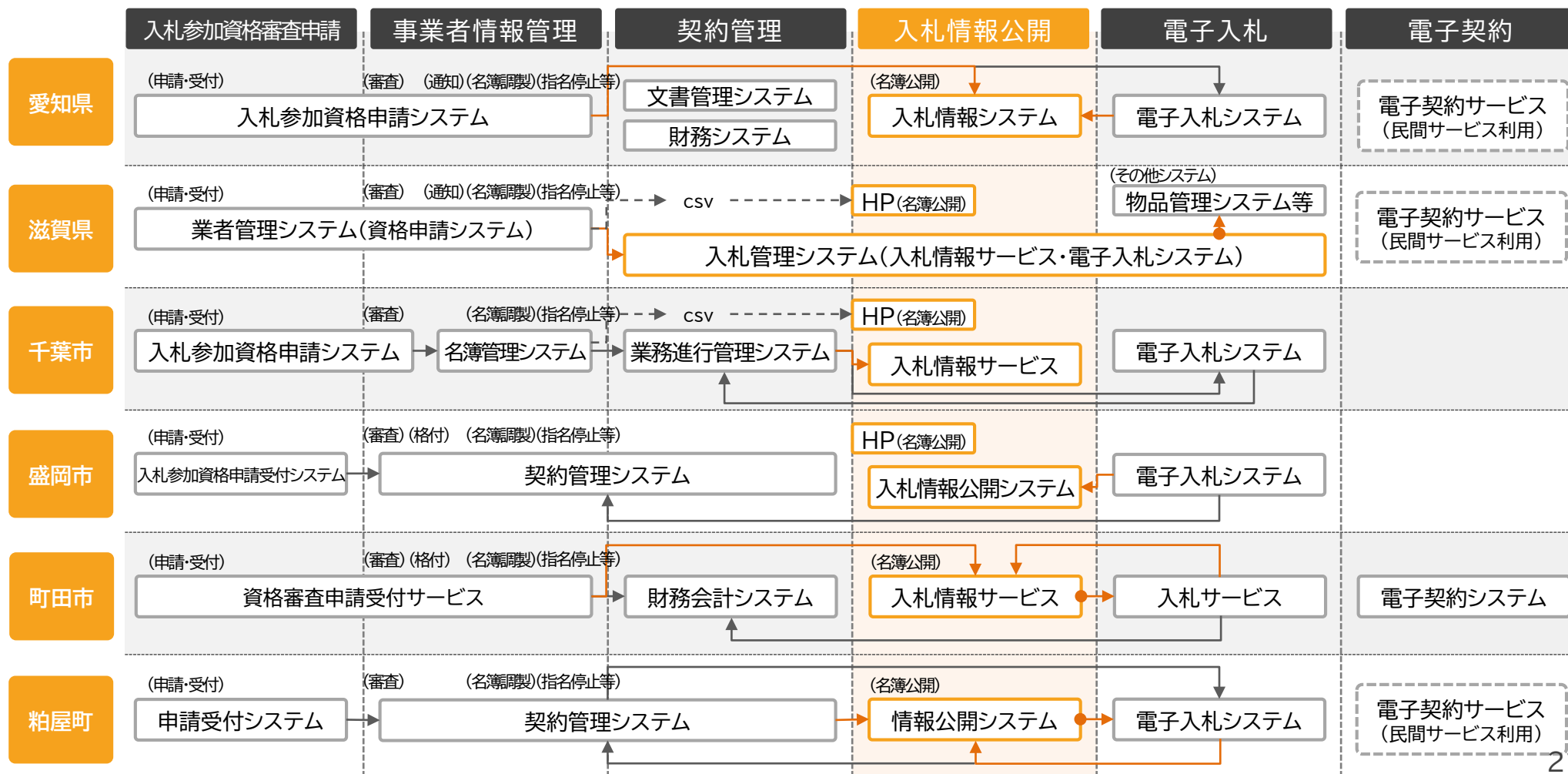
※ 標準仕様書に基づくシステムを導入すること



調達関連システムの共通化の検討③（入札情報公開）

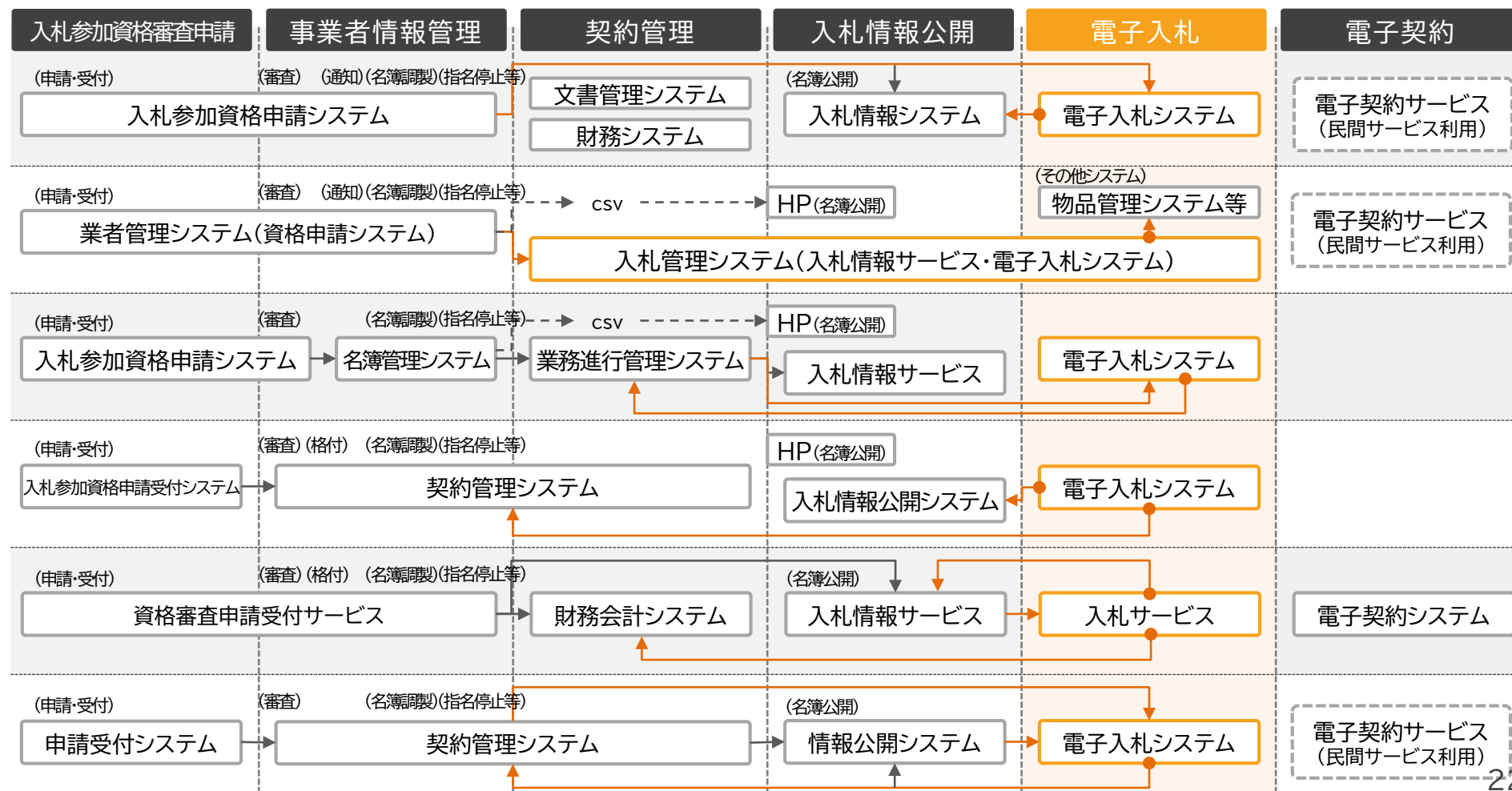
- 入札情報公開システムは、入札情報公開以外の手続に係る複数のシステムと連携されている傾向にあり、入札情報公開システムを共通化※1する場合には、各地方公共団体におけるシステム改修コストや調整コストが大きくなる可能性。 ※1 広域の枠組みごと又は全国的に1つのシステムを構築すること
- 入札情報の一覧性を高める観点からは、広域又は全国的な共通システムにおいて、地方公共団体の入札情報を一括して公表※2することが考えられる一方、地方公共団体からは、契約の相手方は地域の中小事業者が中心であり、一括して公表する必要性は高くないのではないかとの声もあるところ、広域又は全国的な共通システムにおいて入札情報を一括して公表することの必要性についてどのように考えるか。

※2 一括公表を実現する方法としては、例えば、地方公共団体が入札情報に係るcsvデータ(共通のデータレイアウト)をweb上に掲載するとともに、共通システムがこれをクロールし、共通システム上で掲載することが考えられるか。また、希望する地方公共団体が、当該共通システムに入札情報を直接アップロードし掲載できるようにすることも考えられるか。



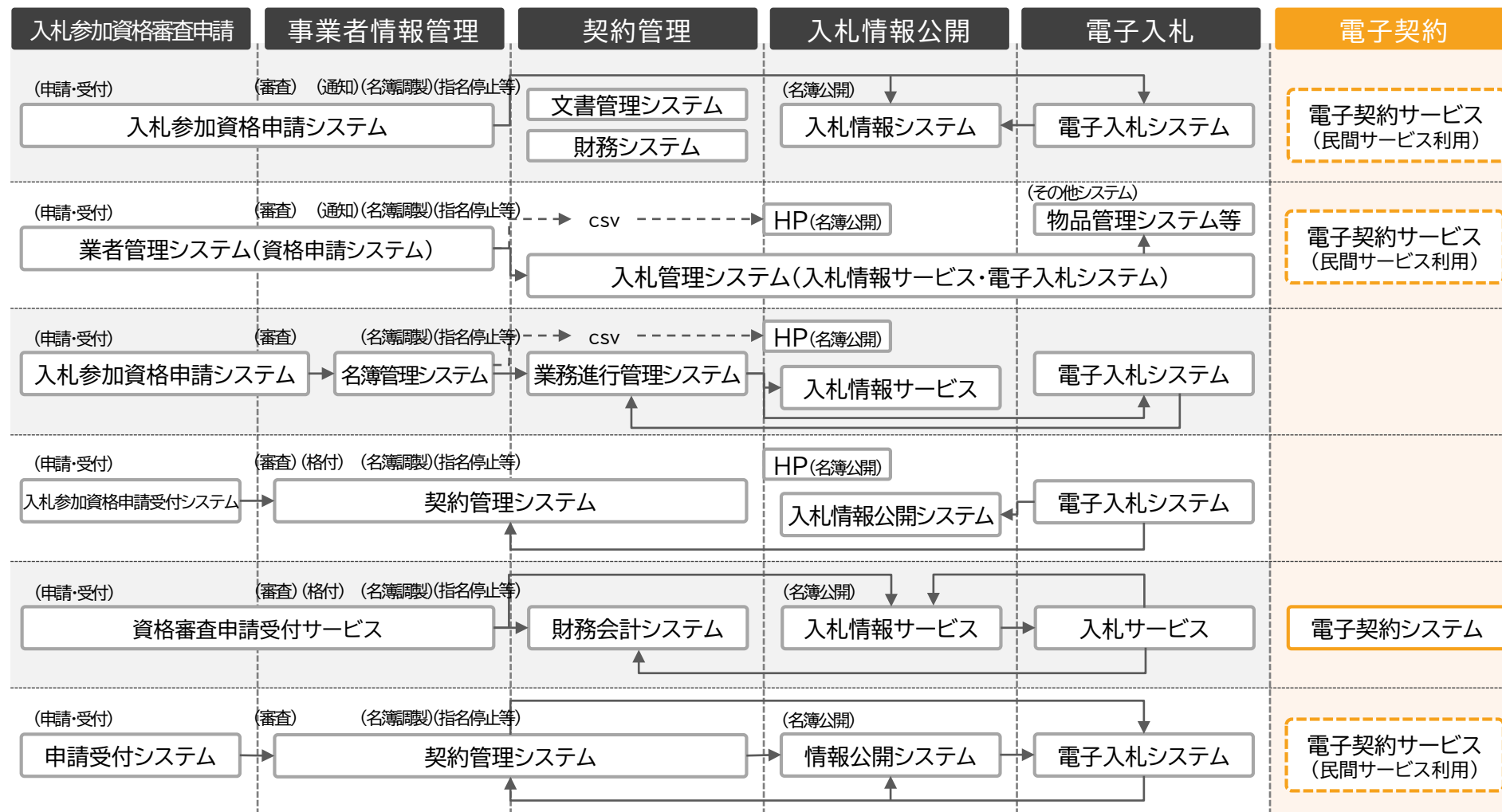
調達関連システムの共通化の検討④（電子入札）

- 電子入札システムは、入札以外の手続に係る複数のシステムと連携されている傾向にあり、電子入札システムを共通化※する場合には、各地方公共団体における改修コストや調整コストが大きくなる可能性。また、地方公共団体からは、独自のカスタマイズ(例:最低制限価格の算定機能、総合評価入札の評点入力機能等)が行われており、共通化は難しいとの声もある。 ※広域の枠組みごと若しくは全国的に1つのシステムを構築すること又は標準仕様書に基づくシステムを導入すること
- さらに、入札は、個々の契約案件について個別に対応するものであるという性格を踏まえると、電子入札システムを共通化することの必要性は必ずしも高くないと考えられるか。
- 他方で、電子入札システムを整備していない地方公共団体も多数存在するところ、こうした地方公共団体における入札の電子化を図る観点からは、希望する地方公共団体が利用することのできる電子入札システムを整備することも考えられるか。(情報連携の必要性等も踏まえて詳細検討が別途必要。)



調達関連システムの共通化の検討⑤（電子契約）

- **電子契約**については、民間事業者からLGWAN-ASPサービスが提供され、各地方公共団体における活用が拡大してきている。地方公共団体の契約の電子化・オンライン化に向けては、**民間事業者が提供する電子契約サービスの活用**を促していくことが考えられるか。



- 1 システム検討部会(第2回)の議論等
- 2 地方公共団体の物品・役務等に係る調達関連システムの構成状況
- 3 入札参加資格審査申請システムの共通化の検討**
- 4 省庁システムの概要及び申請・審査画面の例の作成について

共通の入札参加資格審査申請システムの検討①

- 地方公共団体の調達関連システムについては、主に、入札参加資格審査申請、事業者情報管理、契約管理、入札情報公開、電子入札、電子契約等の機能を有する3～5程度のシステムで構成されている。

入札参加資格審査申請・事業者情報管理

- 入札参加資格審査申請に関する機能のうち、申請・受付、審査、審査完了通知の機能については、共通化することによって、事業者の利便性向上や地方公共団体の共同処理による事務処理の効率化が図られるものと考えられる。また、これらの機能については、後続の契約管理、入札情報公開、電子入札等のシステムと直接連携されていない傾向にある。これらを踏まえ、当該機能について共通化することが考えられるか。(また、共通システムが受け付けた事業者情報(審査後)を共通システム上で閲覧可能とすることが考えられるか。)
- 加えて、事業者や地方公共団体の利便性をさらに向上させる観点からは、
 - ・ 各地方公共団体が、地方公共団体ごとの格付等の結果を共通システムにアップロードすることにより、事業者が地方公共団体ごとの格付等の結果を共通システム上で閲覧できるようにすること
 - ・ 審査後の事業者情報を基に、地方公共団体が指名停止事業者の設定等の事業者情報管理を共通システム上で行うことができるようにすること(事業者情報管理に係る機能の共通化)など、共通化する機能の範囲を広くすることが考えられるが、一方で、共通システムに設ける機能の範囲が広くなるにしたがって、共通システムと各地方公共団体システムを連携させる手続や情報の種類が多くなり、システム改修コストや団体間の調整コストが大きくなる可能性がある。
- 以上を踏まえて、入札参加資格審査申請に関する機能の共通化する範囲をどの程度とすべきと考えるか。

契約管理～電子契約

- 入札参加資格審査申請以外の契約管理、入札情報公開及び電子入札の機能を有するシステムについては、他の複数のシステムと情報連携されている傾向にあり、加えて独自のカスタマイズが行われてきたことから、これらのシステムを共通化するには、各地方公共団体におけるシステム改修コストや団体間の調整コストが大きくなる可能性がある。
- また、これらのシステムは、入札参加資格審査申請のように、事業者情報を複数の地方公共団体に対して同時に提出するような性格のものではないところ、これらのシステムの共通化(広域又は全国的に1つのシステムを構築することや標準仕様書に基づくシステムを導入すること)を図ることについては、その必要性も含めて慎重に検討する必要があるか。

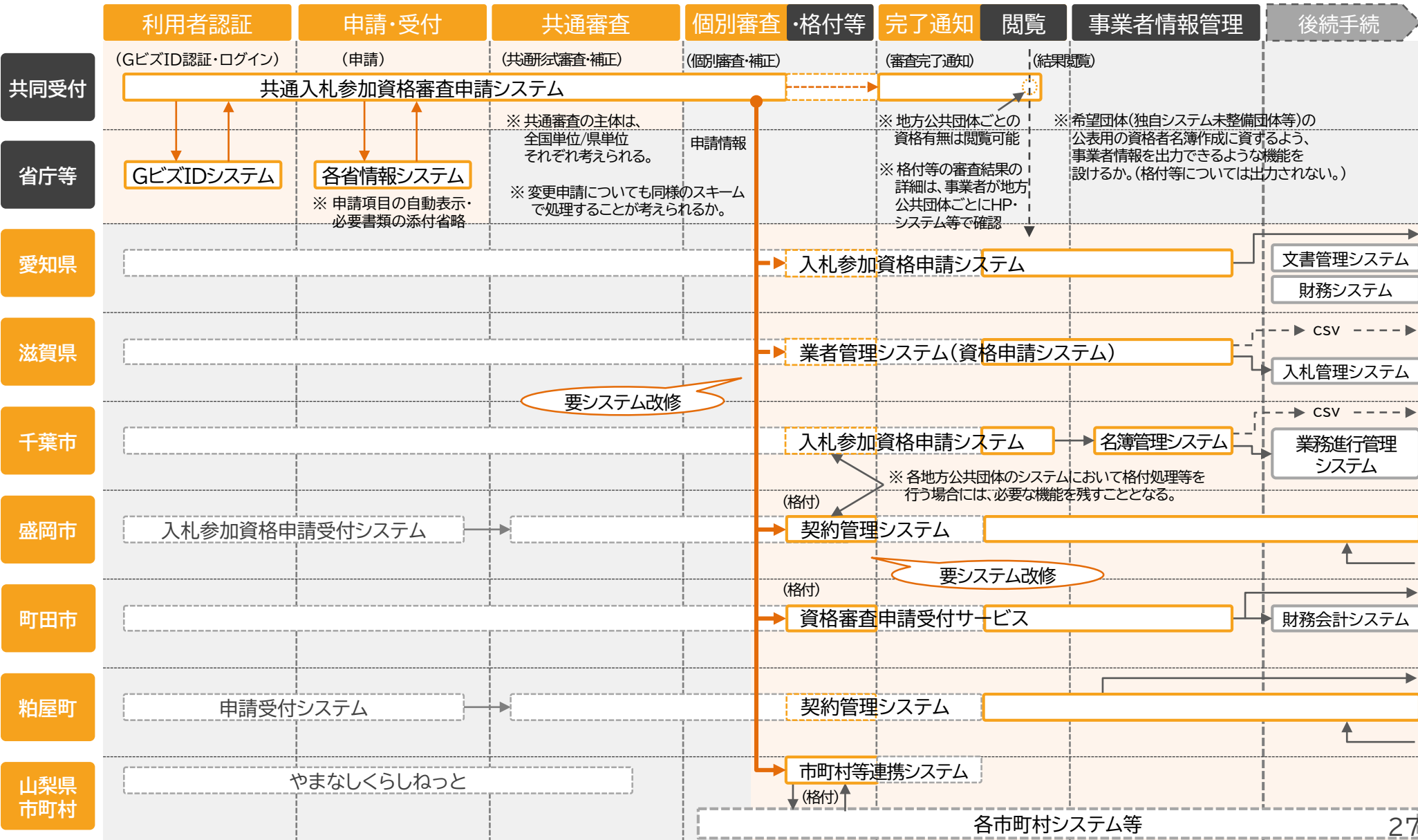
共通の入札参加資格審査申請システムの検討②

- 以上を踏まえ、共通の入札参加資格審査申請システムに設ける機能の範囲に応じて3つの案を作成

	共通システムの概要	各地方公共団体システム等による処理	特徴
A案	・「申請・受付」に加えて、「共通審査(・補正)」、「個別審査(・補正)」、「審査完了通知」を行う機能を設けるとともに、「事業者情報(有資格者及び申請先地方公共団体のみの)の閲覧」を可能とする。	・個別審査(形式審査)後、必要に応じて、事業者情報を共通システムからダウンロードし、各地方公共団体のシステム等において格付等を行う。格付等の結果については、各地方公共団体のシステム等において掲載し閲覧可能とする。 ・指名停止事業者の設定等の事業者情報管理については、各地方公共団体のシステム等において行う。	・共通システムと各地方公共団体のシステムとで連携する情報は最大1種(申請情報) ➡ 各地方公共団体のシステム改修コストや調整コストは比較的小さくなるか。 ・一方、事業者においては、地方公共団体のシステム等で地方公共団体ごとに格付等の結果を確認する必要が生じる。
B案	・「申請・受付」に加えて、「共通審査(・補正)」、「個別審査(・補正)」、「審査完了通知」を行う機能を設けるとともに、「事業者情報(有資格者、申請先地方公共団体及び申請先地方公共団体ごとの格付・地域区分等※)の閲覧」を可能とする。 ※ 各地方公共団体のシステム等において格付等を行った後、その結果を共通システムにアップロード	・個別審査(形式審査)後、必要に応じて、事業者情報を各地方公共団体がダウンロードし、各地方公共団体のシステム等において格付等を行う。(格付等の結果を共通システムにアップロードする。) ・指名停止事業者の設定等の事業者情報管理については、各地方公共団体のシステム等において行う。	・共通システムと各地方公共団体のシステムとで連携する情報は最大2種(申請情報・格付結果等) ➡ 各地方公共団体のシステム改修コストや調整コストがA案よりも大きくなるか。 ・事業者においては、共通システム上で地方公共団体ごとの格付等の結果を確認可能となる。
C案	・「申請・受付」に加えて、「共通審査(・補正)」、「個別審査(・補正)」、「審査完了通知」を行う機能を設けるとともに、「事業者情報(有資格者、申請先地方公共団体及び申請先地方公共団体ごとの格付・地域区分等※)の閲覧」を可能とする。 ※ 各地方公共団体のシステム等において格付等を行った後、その結果を共通システムにアップロード ・指名停止事業者の設定等の事業者情報管理も行うことができるようにする。	・個別審査(形式審査)後、必要に応じて、事業者情報を各地方公共団体がダウンロードし、各地方公共団体のシステム等において格付等を行う。(格付等の結果を共通システムにアップロードする。) ・共通システム上で管理する事業者情報について、必要に応じて後続手続(契約管理、入札情報公開、電子入札等)に係るシステムと連携させて利用する。	・共通システムと各地方公共団体のシステムとで連携する情報は最大3種以上(申請情報・格付結果等、指名停止情報等) ➡ 各地方公共団体のシステム改修コストや調整コストは最も大きくなるか。 ・事業者においては、共通システム上で地方公共団体ごとの格付等の結果を確認可能となる。 ・事業者情報管理システムについて、地方公共団体においては、指名停止のほか、契約成績・評定その他の独自の事項を付記している場合があることや、複数の後続システムと連携されている場合がある。一元管理の実現可能性や必要性をどう考えるか

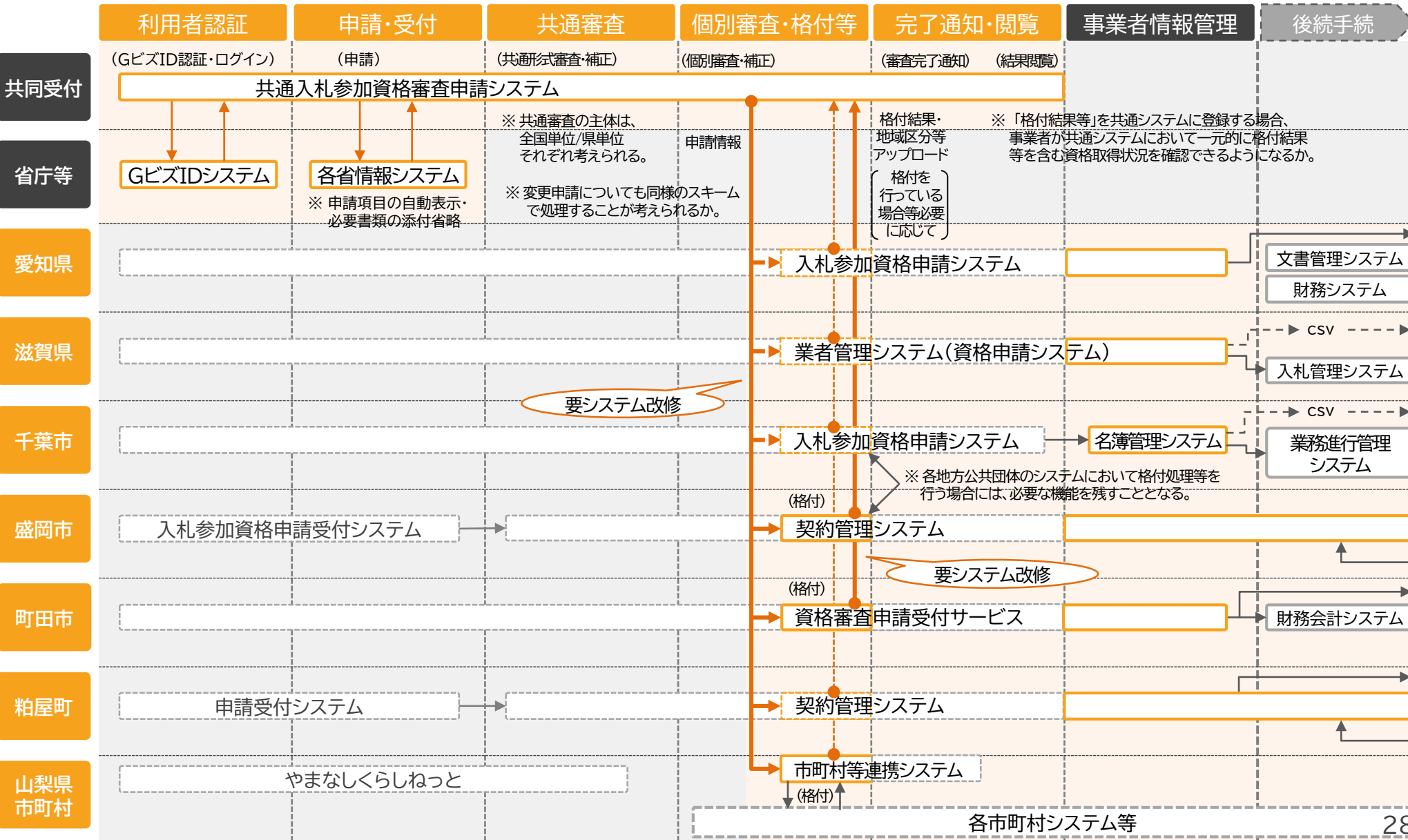
共通の入札参加資格審査申請システム(A案)

- 共通システムにおいて申請・受付・共通審査・個別審査・審査完了通知を行う。個別審査後、各地方公共団体において事業者情報をダウンロードし、格付等や事業者情報管理を行う。



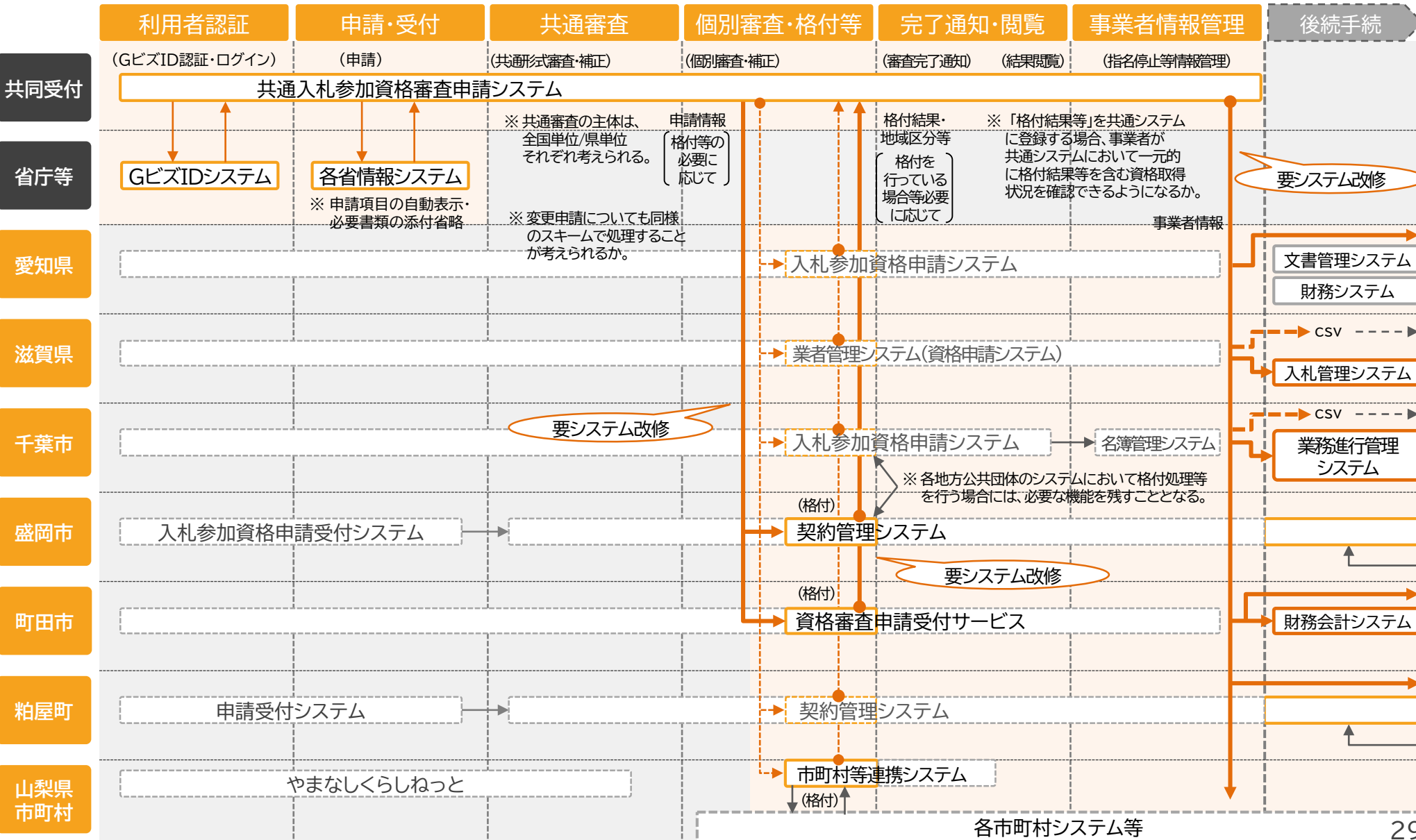
共通の入札参加資格審査申請システム(B案)

- 共通システムにおいて申請・受付・共通審査・個別審査を行う。個別審査後、地方公共団体において事業者情報をダウンロード(又はAPI連携等)し、格付や地域区分を設定・共通システムにアップロード。事業者が共通システム上で格付結果等を閲覧可能。

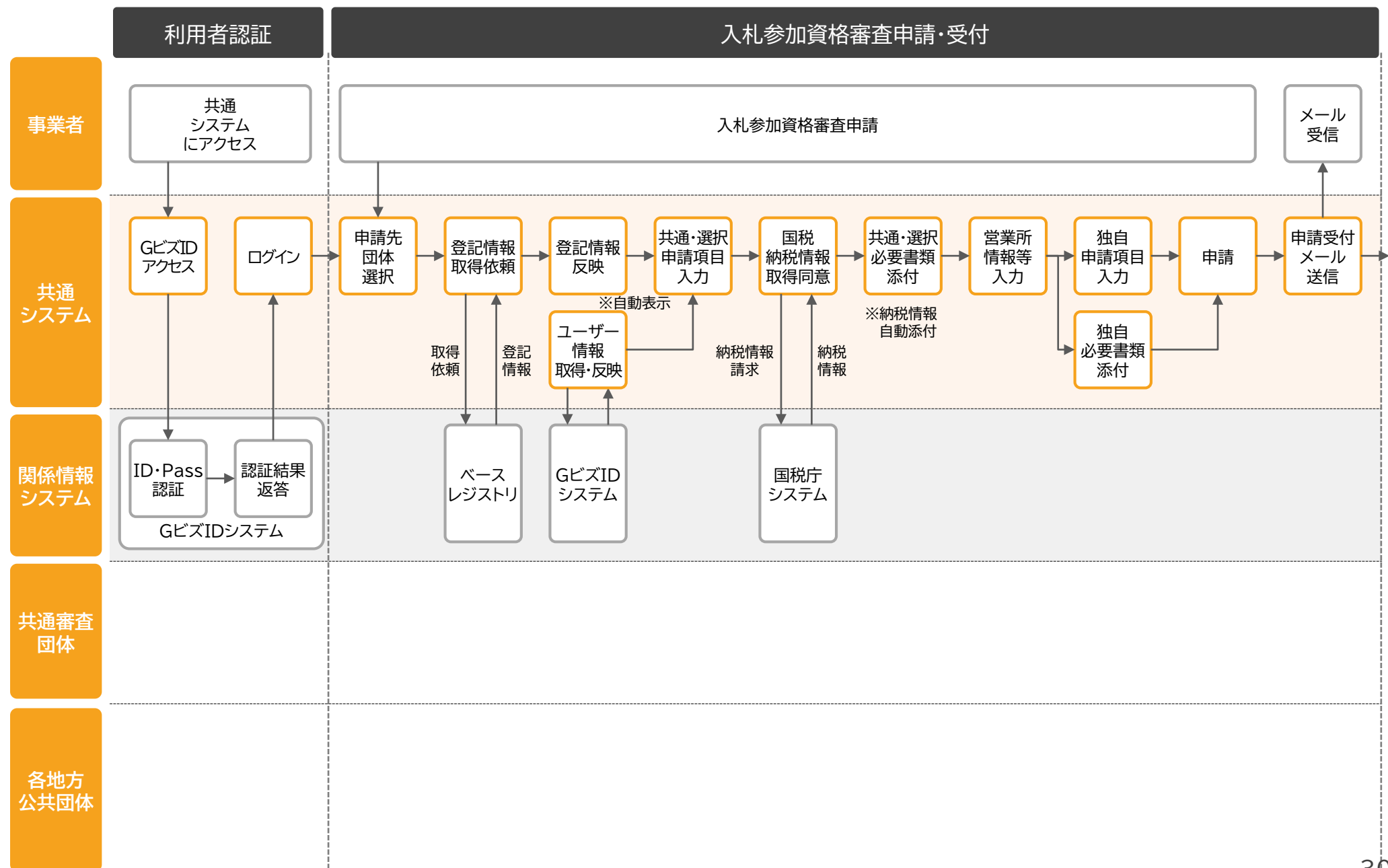


共通の入札参加資格審査申請システム(C案)

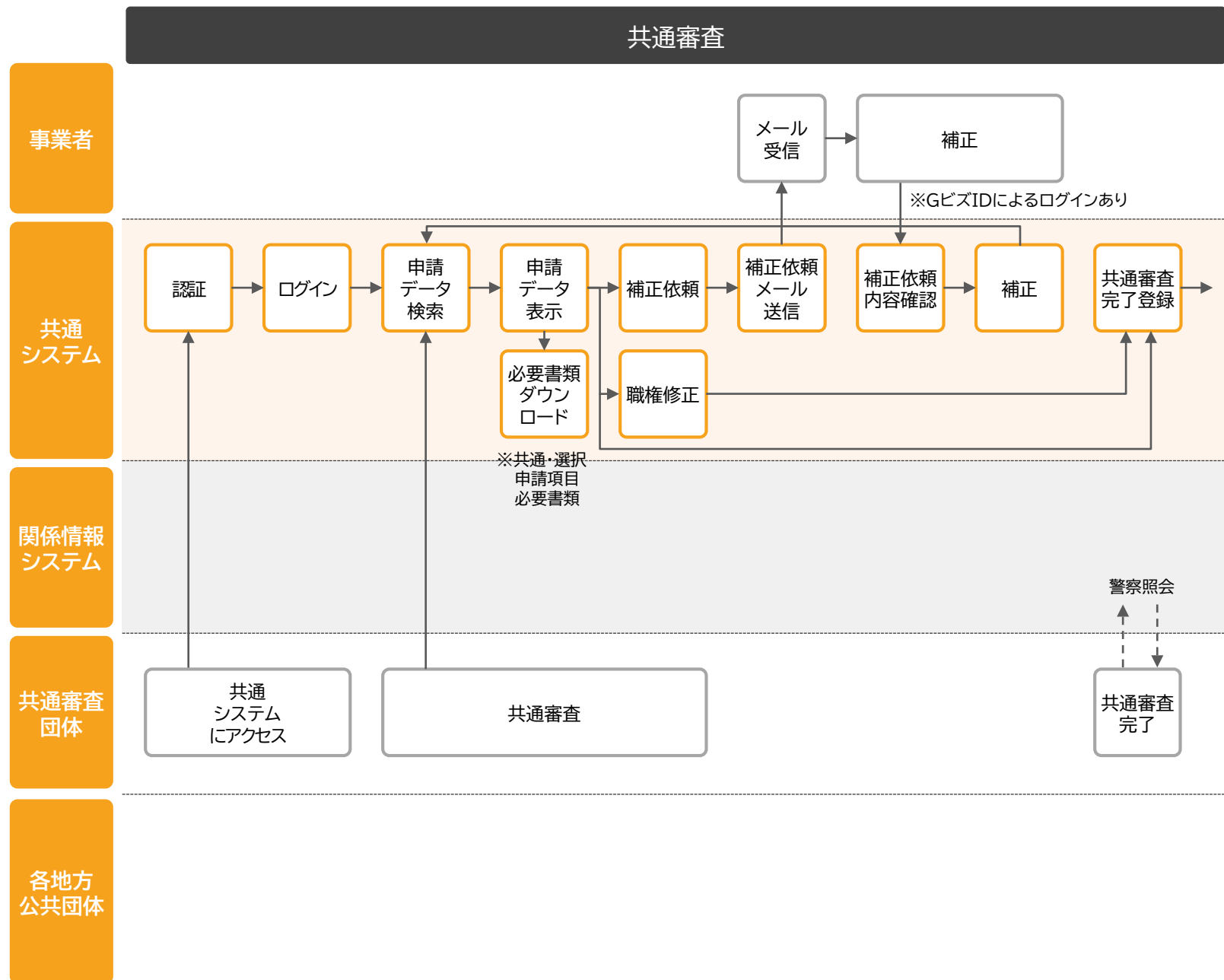
- 共通システムにおいて申請・受付・共通審査・個別審査。個別審査後、地方公共団体において事業者情報をダウンロード(又はAPI連携等)し、格付や地域区分を設定・共通システムにアップロード。加えて、共通システム上で事業者情報管理(指名停止措置の登録)。



共通の入札参加資格審査申請システムによる事務フローのイメージ①（利用者認証～申請・受付）



共通の入札参加資格審査申請システムによる事務フローのイメージ②（共通審査）



共通の入札参加資格審査申請システムによる事務フローのイメージ③（個別審査）

個別審査・格付等

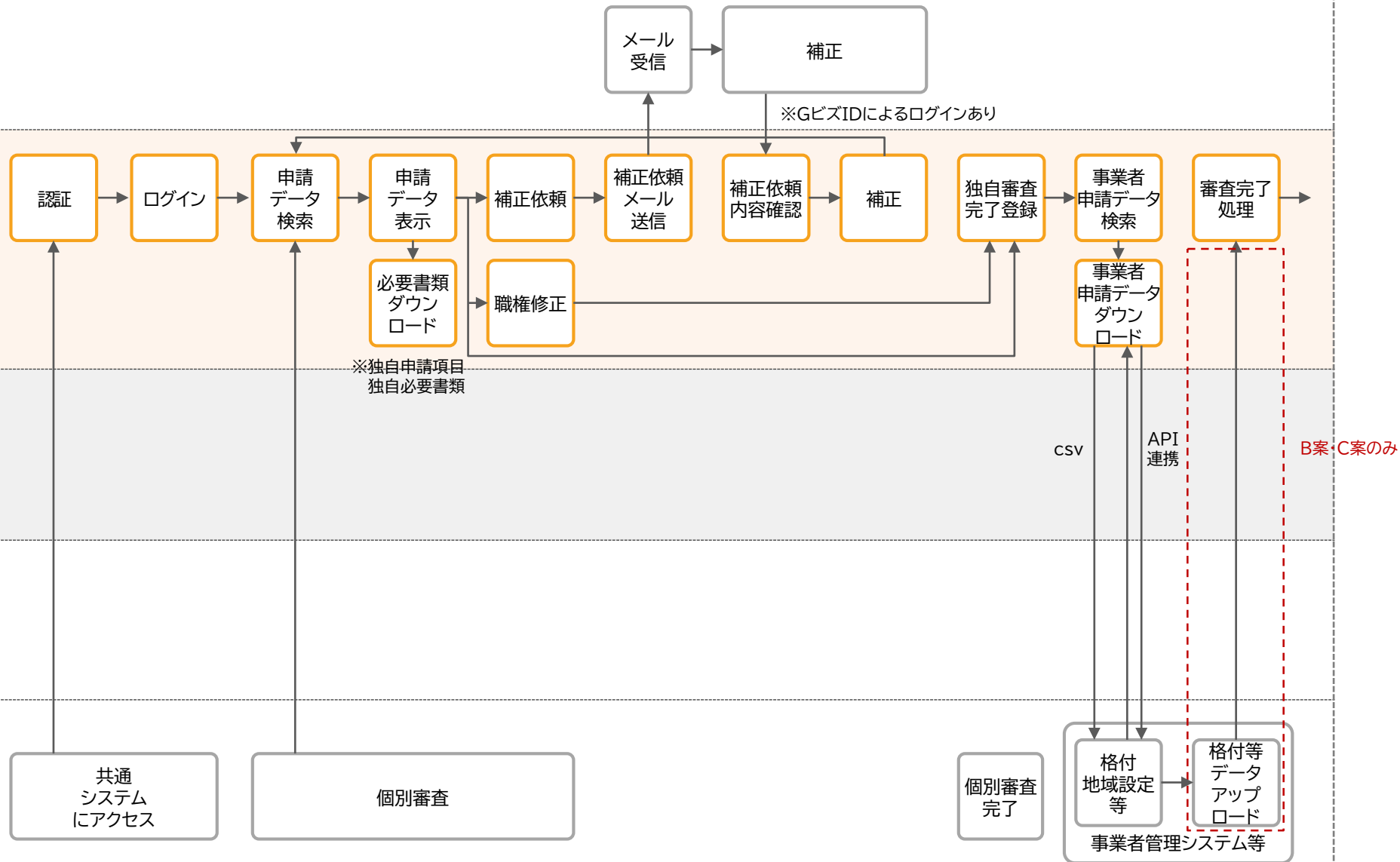
事業者

共通
システム

関係情報
システム

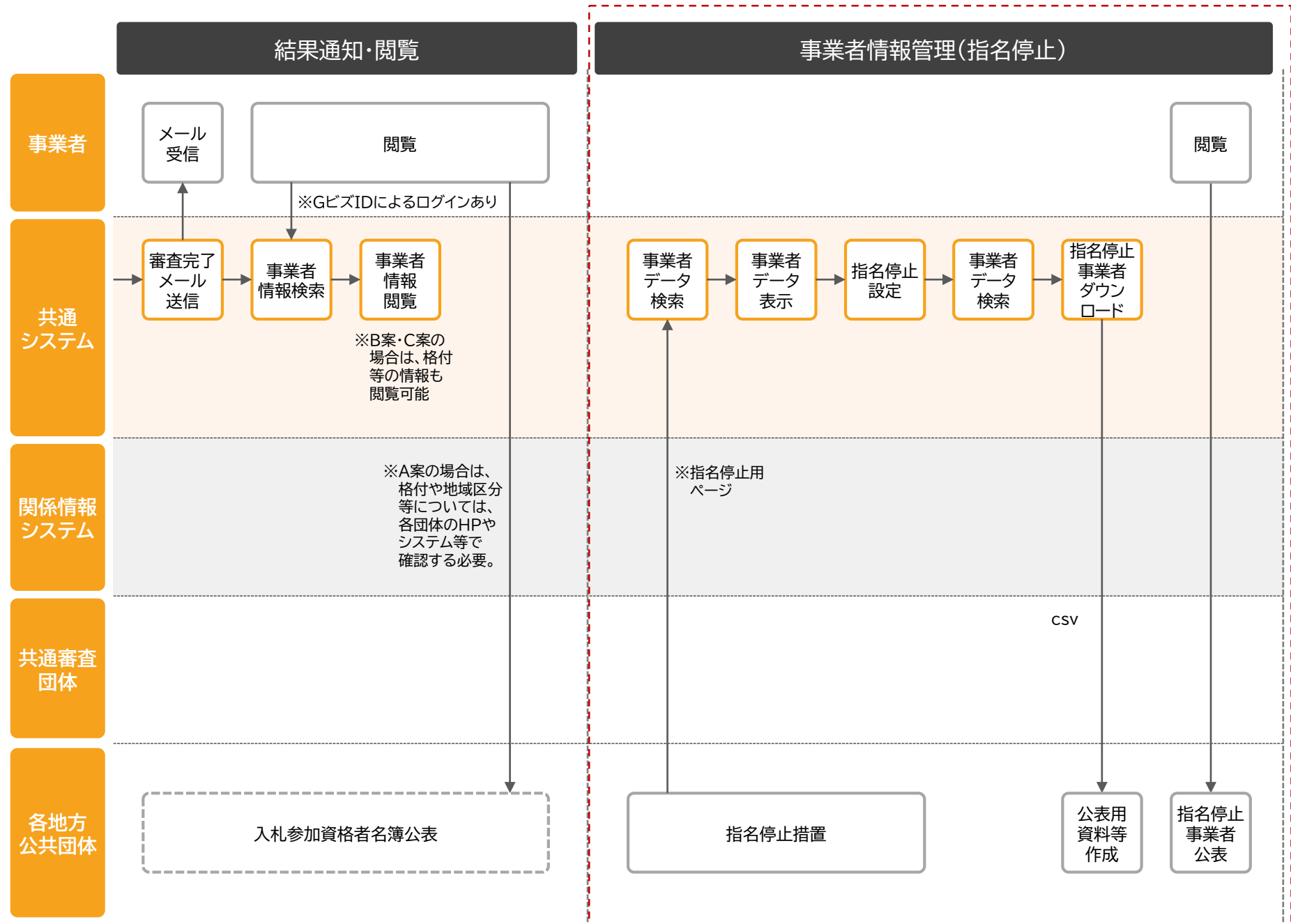
共通審査
団体

各地方
公共団体



※必ずしもシステムとは限らない

共通の入札参加資格審査申請システムによる事務フローのイメージ④（結果通知・閲覧～指名停止）



- 1 システム検討部会(第2回)の議論等
- 2 地方公共団体の物品・役務等に係る調達関連システムの構成状況
- 3 調達関連システムの共通化の検討
- 4 省庁システムの概要及び申請・審査画面の例の作成について

省庁システムの概要及び申請・審査画面の例

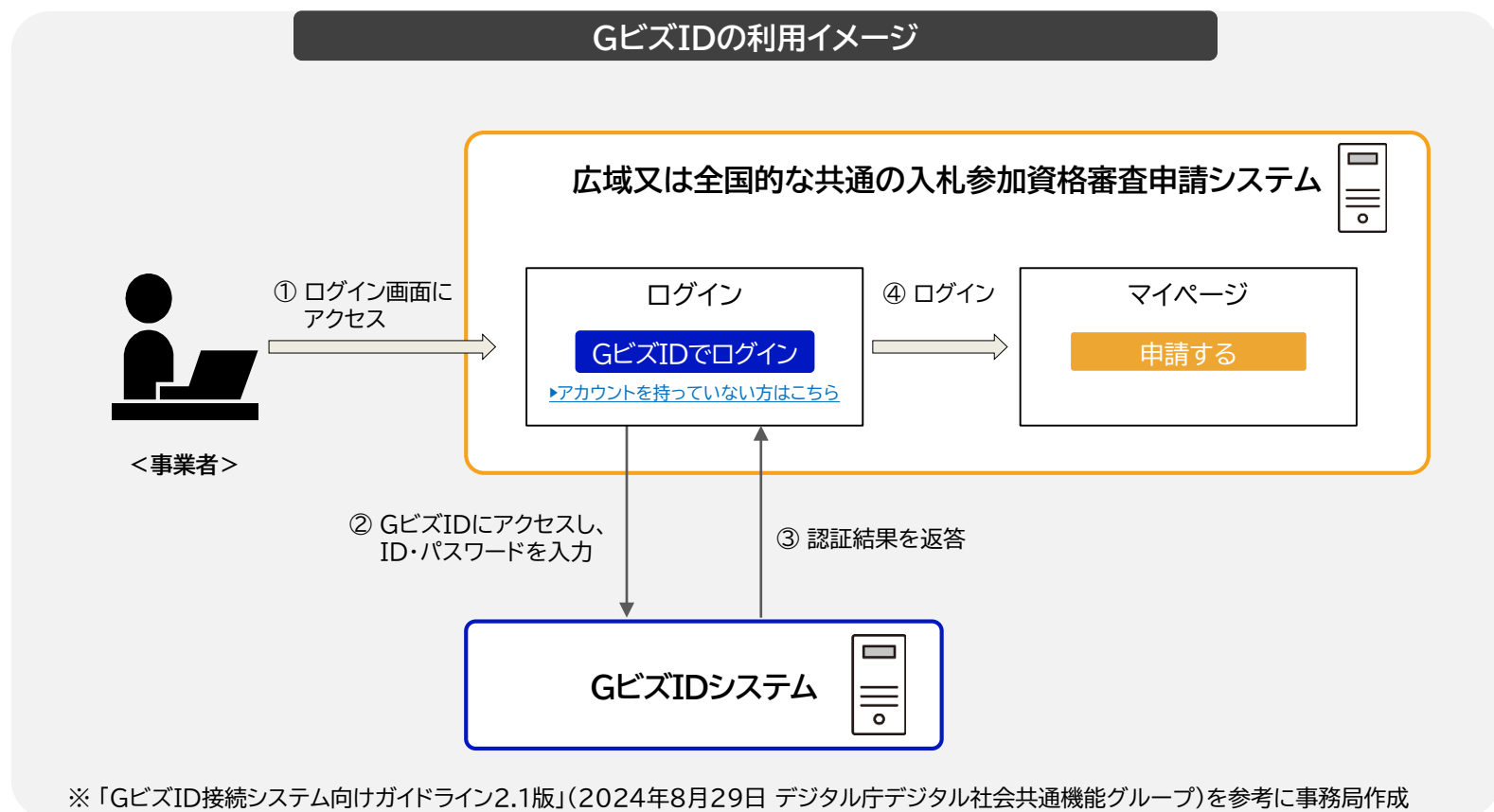
省庁システムの概要及び申請・審査画面の例の作成について

- 地方公共団体においては、入札参加を希望する事業者が、契約の相手方として不適当な者でないかどうか等を確認するため、登記事項証明書や納税証明書等の提出を求めている。また、申請システムを整備している地方公共団体においては、真正性を確保するため、ID・パスワード等による認証機能を整備している。
- 事業者における証明書の取得や地方公共団体における審査等に係る事務負担を軽減する観点からは、広域又は全国的な共通の入札参加資格審査申請システムとこれらの証明書情報を管理する省庁システムとを連携させ、申請時に入力フォームへの自動表示や添付省略を可能とすることや、国の認証システムを活用することが考えられる。
- これを踏まえ、次ページ以降において、地方公共団体から情報連携すべきとの意見が多く寄せられている省庁システム(GビズID(利用者認証)、ベースレジストリ(商業登記・不動産登記関係データベース)、国税庁システム(国税の納税情報))等の概要や整備状況を参考として作成。
- 併せて、広域又は全国的な共通の入札参加資格審査申請システムの整備の方向性に係る具体的な検討に資するよう、共通システムを上記省庁システムと情報連携させて整備する場合の入力フォームや画面遷移の例を作成。

※ あくまで、具体的な検討の参考とするため、現在の省庁システムの整備状況や国の調達ポータル・地方公共団体の申請システム等を参考に1例として作成したものであって、必ずしも共通システムをこのとおり作成することを意図したものではない。

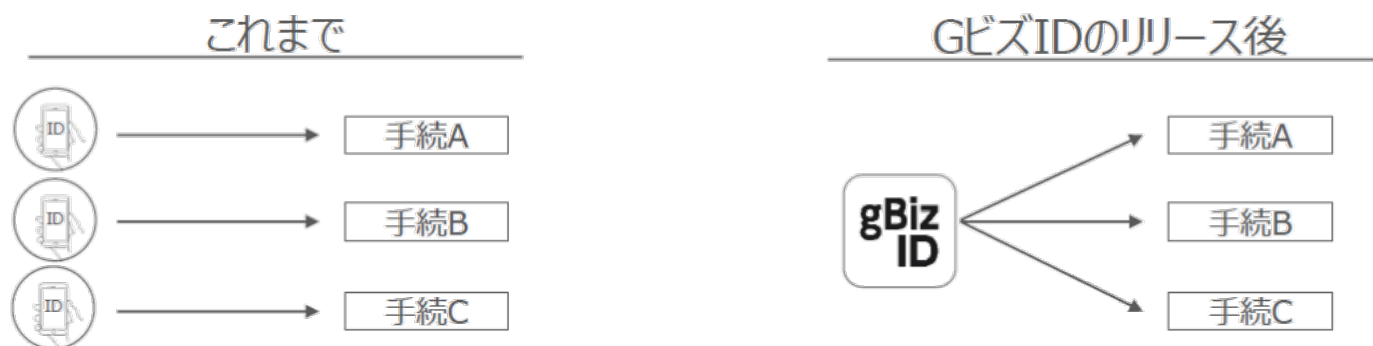
1. 利用者認証イメージ

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和6年6月21日閣議決定)において、「事業者等の法人(個人事業主を含む。)が様々なサービスにログインできる認証機能であるGビズIDを、原則すべての行政手続で採用すべく各省庁と連携して検討を進める。」とされている。
 - GビズIDプライムについては、その保有者が法人代表者又は個人事業主であることの審査・確認が行われた上で発行(+2要素認証)されており、地方公共団体における別途の本人確認や独自IDの通知等の事務が不要となることや、事業者における個別のアカウント発行・管理等の事務が不要となるといったメリットがある。
 - これらのメリットについては、入札参加資格審査申請手続についても当てはまるものと考えられるところ、広域又は全国的な入札参加資格審査申請システムの利用者認証についても、GビズIDを採用することが考えられるか。
- ※ GビズIDを保有しない事業者への対応についてどのように考えるか。(GビズIDによらないID・パスワードの設定の必要性等)



GビズID（法人共通認証基盤）の概要

- GビズIDとは事業者（法人、個人事業主）が1つのアカウントで様々な事業者向け行政手続システムにログインできるサービスである。



- 1** 1つのIDで複数の行政手続に認証(ログイン)できる
これまでは電子証明書や、登記事項証明の写し等バラバラな本人確認手法だったのを共通のログインシステムで標準化
- 2** マイナンバーカードによる本人確認で手続毎の存在確認書類が不要に
これまでは手続ごとに存在確認書類（登記事項証明書等）を取り寄せていたものが不要に
- 3** GビズIDプライムでは2要素認証を通じてセキュリティにも配慮
ID/Passwordに加えて、スマホでのアプリによる端末認証を通じて、安全にログインできる環境を実現

GビズIDの利活用状況

- GビズIDは、2020年の運用開始以来、利用者数および接続先サービス数を順調に増加させており、2024年11月時点でアカウント発行累計数は117万者、接続サービス数は188サービスに達している。
- 補助金申請、社会保険手続、その他許認可等のオンライン行政手続サービスへのログインが可能になり、事業者向け行政手続のオンライン化に寄与。
- デジタル庁ホームページにて、利活用状況をまとめたダッシュボード※を公開中（2024年11月8日公開）。

【現状の利用状況】（2024年11月現在）

- ・ 登録ユーザー数（GビズIDプライム） **117万者（法人：個人=8：2）**
- ・ 年間ログイン数 **2200万件（令和5年度）**
- ・ 連携システム数 **189システム（14府省庁、114自治体）**

国

デジタル庁、厚生労働省、経済産業省、
農林水産省、環境省、金融庁、国土交通省等

地方

都道府県：東京都、茨城県、埼玉県、神奈川県、新潟県、大阪府、沖縄県等
市区町村：足立区、さいたま市、大阪市、神戸市等

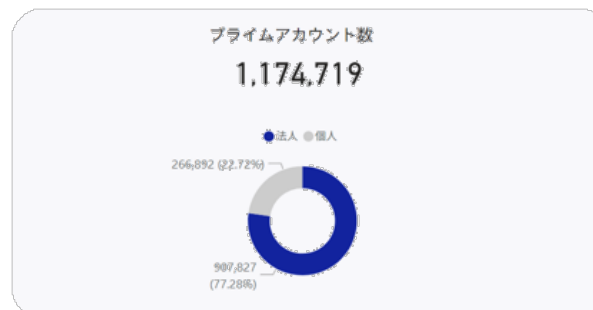
他

日本政策金融公庫、情報処理推進機構等

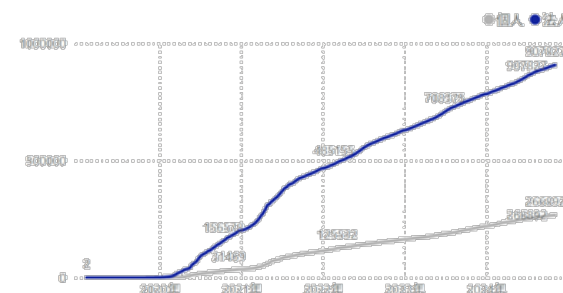
※GビズIDの利用状況に関するダッシュボード（GビズIDの普及状況を確認可能）
URL：<https://www.digital.go.jp/resources/govdashboard/gbiz-id>



事業者登録指標



プライム発行推移



GビズIDの普及促進

- 事業者向けのオンラインの行政手続きについて、原則GビズIDによるログインを目指す。
- ほぼすべての法人がGビズIDを取得できるように普及を促進していく。
- 機能拡充を通して利便性向上に努めるとともに、民間サービスとの連携についても検討を進める。

●デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和6年6月21日閣議決定）

5. 重点課題に対応するための重点的な取組

（1）デジタル共通基盤構築の強化・加速

① デジタル共通基盤構築

イ 法人におけるデジタル完結の基盤となる取組の強化・加速

B 全体最適を意識した事業者向けサービスのシステム整備

b 事業者向け行政サービスで利用する共通機能

事業者等の法人（個人事業主を含む。）が様々なサービスにログインできる認証機能である G ビズ ID を、原則すべての行政手続きで採用すべく各省庁と連携して検討を進める。行政手続きにおける料金支払い等の決済、事業者向けの通知、各種行政文書の保管等については、デジタル庁が保有する政府共通決済基盤、e-Gov の電子送達機能の活用可能性等を検討した上で、今後実装計画を整備する。

また、官民取引や企業間取引のデジタル完結とデータ相互運用性の確保を目指し、関係府省庁や 事業者との連携を進める。

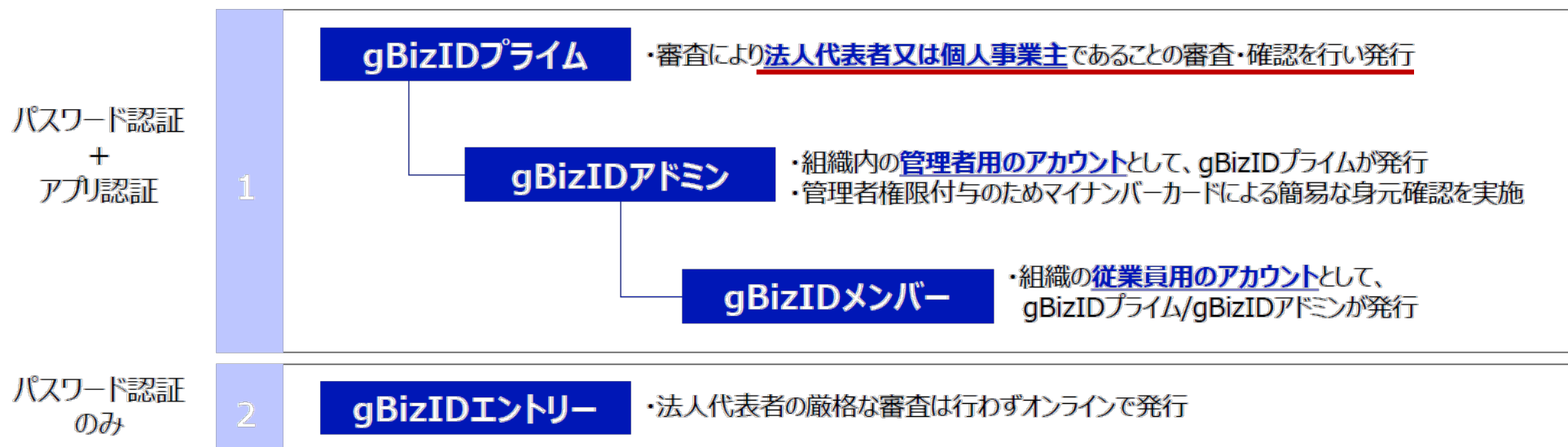
【重点政策】○[No.1-53] 法人共通認証基盤（G ビズ ID）の普及

・事業者等の法人（個人事業主を含む。）が、様々なサービスにログインできる認証サービスを実現する「GビズID」について、2024年度中に事業所や支社単位での手続きを可能とするとともに、行政書士等の代理人への委任ができるよう機能の拡充を行う。加えて、商業登記電子証明書との連携のための整備を進める。また、民間サービスとの連携に関する実証を行い、今後の在り方について検討を進める。

具体的な目標：ほぼ全ての法人がGビズIDを取得（2025年度）

主担当省庁：デジタル庁

GビズIDのアカウントの種類と利用方法



委任手続きについて

行政手続きの申請時に代行事業者等による代理申請ができる委任機能あり。
委任関係については、委任者企業と受任者企業の gBizID プライムアカウントを指定して登録。

※受任者企業 gBizID メンバーアカウントは、委任者企業 A 社の申請が可能

2. 申請・受付イメージ①（申請区分の選択、申請先地方公共団体の選択）

- 広域又は全国的な共通の入札参加資格審査申請システムにおける申請フォームについて、まず、申請先地方公共団体を選択することが考えられるか。
※ 最初に申請先地方公共団体を選択することによって、申請先団体が入力を求めない選択申請項目等のグレーアウトや、入力する必要のある独自申請項目等の表示が可能となるか。

1. 申請区分の選択

▶ 新規申請を行う

初めて資格を取得する方は…

新規申請

▶ 更新申請を行う

資格の有効期限満了に伴って資格を継続する方は…

更新申請

▶ 変更申請を行う

資格を取得した後、登録した情報に変更する方は…

変更申請

▶ 取消申請を行う

消滅会社となる場合、資格が不要となる方は…

取消申請



2. 申請先地方公共団体の選択

▶ 申請先地方公共団体の選択

入札参加資格審査申請を行う地方公共団体を以下から選択してください。(複数選択可)

北海道

青森県

岩手県

宮城県

秋田県

☒ 秋田県

☐ 県・市町村を全選択

市町村

☒ 秋田市

☐ 能代市

☐ 横手市

☐ 大館市

☐ 男鹿市

☐ 湯沢市

☐ 鹿角市

☐ 由利本荘市

☐ 潟上市

☐ 大仙市

☐ 北秋田市

☐ にかほ市

☐ 仙北市

☐ 小坂町

☐ 上小阿仁村

☐ 藤里町

☐ 三種町

☐ 八峰町

☐ 五城目町

☐ 八郎潟町

☐ 井川町

☐ 大潟村

☐ 美郷町

☐ 羽後町

☐ 東成瀬村

⋮

※ 都道府県単位で整備する場合は、当該都道府県及び区域内の市区町村から選択できるようにする。

選択

※ 国の物品・役務等に係る統一資格審査申請の入力フォームを参考しながら作成している。

2. 申請・受付イメージ②（登記事項情報の取得・共通申請項目の入力）

- 共通必要書類である登記事項証明書の情報について、ベースレジストリ(商業登記・不動産登記関係データベース。整備中。)と連携させ、システム上で取得できるようにすることが考えられるか。また、当該情報や、GビズIDのユーザー情報をシステム上に自動表示(プレプリント)することが望ましいか。

3. 登記事項証明書情報の取得の依頼

▶ 登記事項証明書情報の取得の依頼

登記事項証明書情報の取得依頼を行うことができます。

・ 取得依頼者情報

法人番号	*****	〔自動転記〕
商号又は名称	株式会社……	〔自動転記〕

取得を依頼する

取得を依頼しない

▶ 登記事項証明書情報の取得状況の確認

・ 取得状況

法人番号	*****
商号又は名称	株式会社……
取得状況	完了
発行年月日	令和●年●月●日

更新

申請項目の入力

4. 申請項目の入力(共通申請項目)

▶ 共通申請項目の入力

以下の全地方公共団体共通の申請項目について入力してください。

申請対象有効期間		
事業者種別		
法人番号		***** 〔自動転記〕
本社住所	郵便番号	
	都道府県	〇〇県 〔自動転記〕
	市区町村	〇〇市 〔自動転記〕
	町名・番地等	〇〇〇〇-〇 〔自動転記〕
本社電話番号等	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
商号又は名称		株式会社…… 〔自動転記〕
代表者	役職	〇〇 〔自動転記〕
	フリガナ	〇〇〇〇 〇〇〇 〔自動転記〕
	氏名	〇〇 〇〇 〔自動転記〕
設立年月日		令和●年●月●日 〔自動転記〕
担当者	フリガナ	〇〇〇〇 〇〇〇 〔自動転記〕
	氏名	〇〇 〇〇 〔自動転記〕

⋮

次へ

※ 「取得を依頼しない」場合には、登記事項証明書を取得の上、別途必要書類として添付

※ GビズIDのユーザー情報や登記情報を自動転記(変更不可。必要に応じて備考欄設定。) 42

(参考)ベース・レジストリの整備

デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和6年6月21日閣議決定)(抄)

(1)デジタル共通基盤構築の強化・加速

① デジタル共通基盤構築

イ 法人におけるデジタル完結の基盤となる取組の強化・加速

A 公的基礎情報データベース(ベース・レジストリ)の整備

行政手続において情報の提出は一度限りとすること(ワンスオンリー)や民間事業者のDX促進等に向けて、行政機関間の情報連携や民間事業者を含めたデータの利活用を推進するために、公的基礎情報データベース(ベース・レジストリ)として、社会の基盤となるデータ群の整備や利活用を進めているところ。

今後、公的基礎情報データベース(ベース・レジストリ)について、2024年通常国会で成立した情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律(以下「デジタル社会形成基本法等の一部改正法」という。)に基づき、公的基礎情報データベース整備改善計画(以下「整備改善計画」という。)を策定し、総合的かつ計画的に整備や利用を推進する。公的基礎情報データベース(ベース・レジストリ)を構成するデータの品質を確保するため、関係機関の果たすべき役割や具体的な取組を検討し、整備改善計画において定める。

商業登記・不動産登記関係データベースについては、整備改善計画で定めた全ての国の行政機関や自治体ができるデータベースの整備を行うとともに、同計画に基づき利用目的の特定、変更を行う等の個人情報の適正な取扱いの観点から必要な対応を行う。

住所・所在地関係データベースについては、地方公共団体の協力を得て、関係省庁と連携し 2024年度中に町字情報を整備し、地方公共団体から町字の変更について提供を受けデータの最新性を保つ。

民間企業に対する登記情報API の開放について、利便性向上及び個人情報の適正な取扱いの観点から登記制度の趣旨を踏まえて検討する。

[No.1-44] 商業・法人登記データベース、不動産登記関係データベース、住所・所在地関係データベース

- ・ 商業・法人登記情報は2025年度、不動産登記情報は2027年度以降順次全ての行政機関がデータにアクセスする環境(2025年度から不動産登記情報の提供を年次で行うことを含む。)を整備するため、デジタル庁・法務省でシステム整備を検討する。法施行後直ちに整備改善計画を策定し、デジタル庁・法務省で当該計画に基づく利用目的の特定又は変更を行う等の個人情報の適正な取扱いの観点から必要な対応を行う。
(略)

具体的な目標：年約5,000万件の手続の効率化(略)

主担当省庁：デジタル庁

(参考)登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

履歴事項全部証明書

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号
第一電気株式会社

会社法人等番号	0000-00-0000000
<u>商号</u>	第一電気株式会社
<u>本店</u>	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号
公告をする方法	官報に掲載している
<u>会社成立の年月日</u>	令和1年10月10日
目的	1 家庭電器用品の製造及び販売 2 家具、什器類の製造及び販売 3 光学機械の販売 4 前各号に附帯する一切の事業
発行可能株式総数	400株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株
<u>資本金の額</u>	金300万円
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式は、株主総会の承認がなければ譲渡することができない
<u>役員に関する事項</u>	取締役 法務太郎 東京都千代田区霞が関一丁目1番1号 <u>代表取締役</u> 法務太郎
登記記録に関する 事項	設立 令和 1年10月10日登記



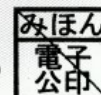
東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号
第一電気株式会社

見本

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

令和 2年 1月14日

東京法務局
登記官



整理番号 カ000000

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2/2

GビズIDの保持するユーザー情報

デジタル庁資料
(下線は事務局が追加)

- ユーザーが登録する情報の項目は表のとおり。
- 法人や事業に関する事項については「基本情報」、アカウントを操作する利用者についての情報は「アカウント利用者情報」としている。
- 各接続システムに対し、GビズIDはOpenID Connect標準仕様であるuserinfoAPIにて情報を提供する

	項 目
基本情報	法人番号／個人事業主管理番号
	法人名／屋号
	都道府県
	市区町村＋番地
	代表者氏名／個人事業主氏名
	代表者氏名フリガナ／個人事業主氏名フリガナ
	代表者生年月日

表に掲げるもののほか、userinfoAPIでは、

- ・「アカウント管理番号」
- ・「アカウント種別」
- ・「事業形態（法人／個人事業主の別）」
- ・「親アカウント（gBizIDプライム）の管理番号」
- ・「接続可能なRP一覧」を取得することができる

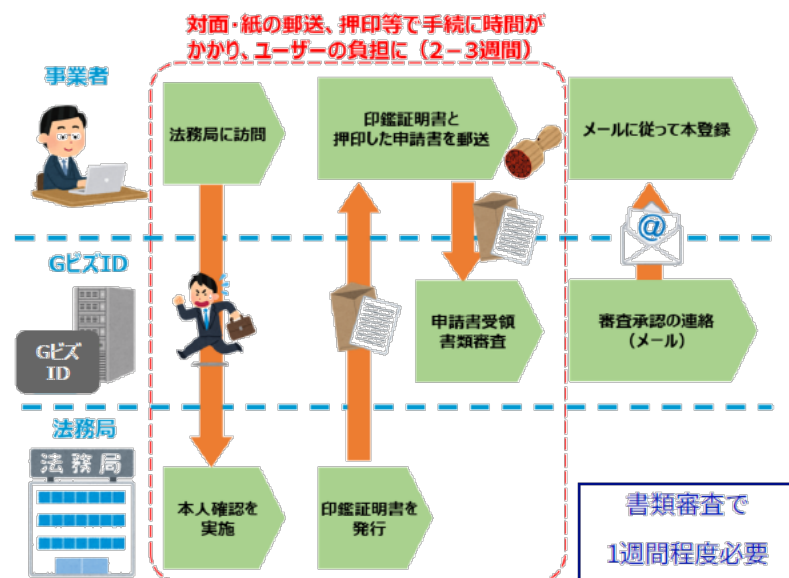
	項 目
アカウント利用者情報	アカウント利用者氏名
	アカウント利用者氏名フリガナ
	アカウント利用者生年月日
	連絡先郵便番号
	都道府県名
	市区町村＋番地
	マンション名等
	会社部署名／部署名
	SMS受信用電話番号
	連絡先電話番号
	アカウントID（メールアドレス）
	パスワード

デジタル庁資料
(実線赤枠は事務局が追加)

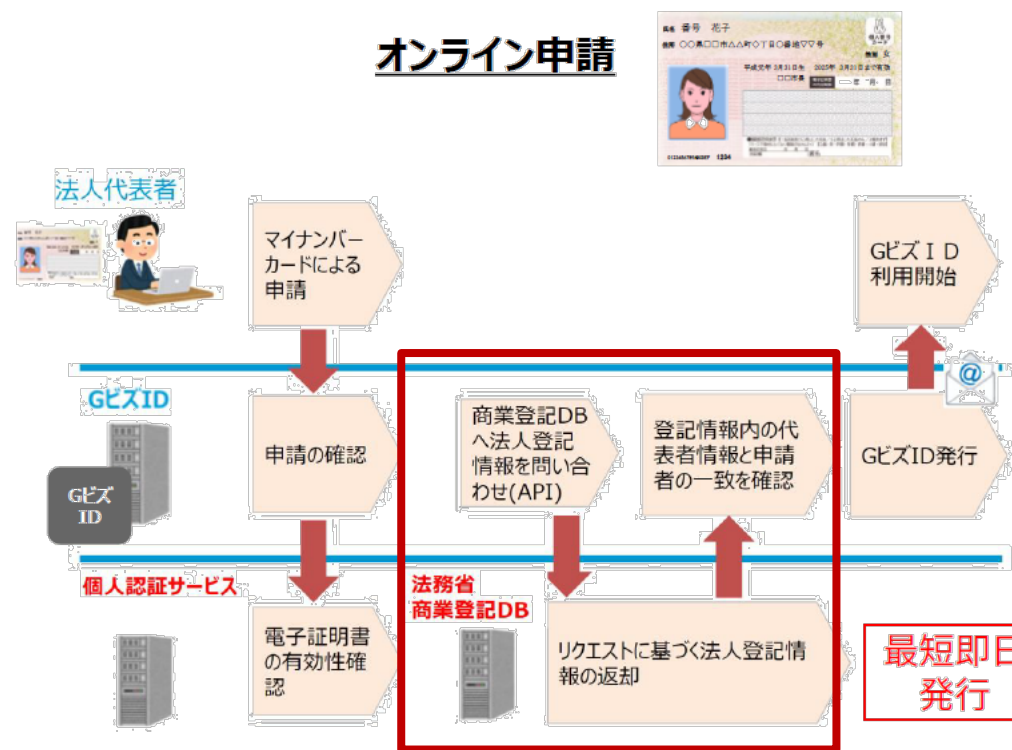
GビズIDはアカウント発行も、代表者情報変更もオンラインで完結へ

- サービス運用開始以降、GビズIDアカウントの発行申請は郵送手続きのみで行われ、発行までに2-3週間を要していた。2023年度にマイナンバーカードを利用したオンライン申請が可能となり、アカウントは最短即日発行が可能に。
- 2024年8月には、アカウント取得後の代表者情報（改姓・改名・住所変更）の変更もオンラインで出来るようになった。

書類郵送申請



オンライン申請



2. 申請・受付イメージ③（選択申請項目の入力）

- 選択申請項目（申請を求めるか否かを地方公共団体が任意に選択することのできる共通の申請項目）については、事業者が選択した申請先地方公共団体のうち1団体以上が申請を求めている項目を表示し（入力不要な項目についてはグレーアウト等）、事業者が一括して入力できるようにすることが考えられるか。

5. 申請項目の入力（選択申請項目）

▶ 選択申請項目の入力

以下の共通項目のうち、申請先地方公共団体が申請を求める項目について入力してください。※

製造・販売実績等	直前々年度決算	年月		←	
		売上金額			
	直前年度決算	年月			←
		売上金額			
前2か年間の平均実績高					
自己資本額	払込資本金				
経営状況	流動比率				
外資状況	外資なし/外国籍/日本国籍			←	
常勤職員等の人数	常勤職員の人数			←	
	うち技術職員の人数				
	うち事務職員の人数				
	うちその他の職員の人数				
	役職員等の人数				
⋮					
				次へ	

※ 入力不要な項目（申請先地方公共団体のうち全団体が申請を求めている項目）がグレーアウトすること等により、入力が必要な項目（申請先地方公共団体のうち1団体以上が申請を求めている項目）を一括して確認できる仕様とすることが望ましいか。（実現可能性は要確認）

2. 申請・受付イメージ④（国税の納税情報の取得・添付）

- 選択必要書類である国税の納税証明書に関し、国税庁システム(納税情報データベース)と連携させ、システム上で納税情報(納税証明書その2～その3の3に相当する情報)を取得し、自動で添付できるようにすることが考えられるか。

6. 国税の納税情報の取得

▶ 国税の納税情報の取得

- ・ 国税の納税情報の取得条件の設定を行います。注意事項を確認し、本サービスにより、国税の納税情報を取得することを希望する場合には、取得条件を入力した上で「取得」ボタンをクリックしてください。

・ -----

▶ 注意事項

- ・ この納税情報の取得は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して、利用者自身の納税情報を参照し、納税証明書の添付に代えるものです。本サービスの利用を希望する場合であって、e-Taxの利用登録をしていない場合には、e-Taxホームページより利用登録を行ってください。

・ -----

・ -----

▶ 取得条件

- ・ 業者種別

☐ 法人

☐ 個人

- ・ 利用者識別番号（e-Taxの利用者識別番号）

- ・ 暗証番号

- ・ 自己情報の取得

☐ 自己情報の取得に同意します。

取得

納税情報の取得・自動添付をしない

(参考) 国税の納税情報の添付自動化

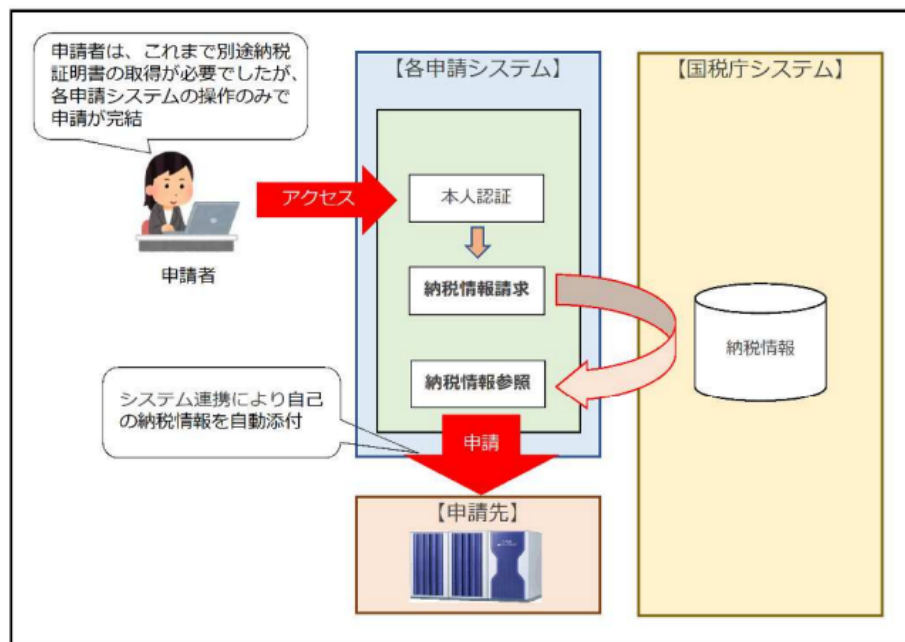
国税庁ホームページ資料「納税情報の添付自動化に関するQ&A」(令和4年11月) (下線は事務局が追加)

問1 納税情報の添付自動化とは何ですか。

[答]

納税証明書の添付を要する特定の申請手続において、その手続の中で納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組みです。

[イメージ]



[対象の申請システム]

- ・ 調達ポータル（デジタル庁）令和5年1月～
- ・ 建設業許可・経営事項審査電子申請システム（国土交通省）令和5年1月～

問2 納税情報はどのように取得することができますか。

[答]

納税情報は、税務署や国税庁ホームページ、e-Tax で取得することはできず、申請システムの手続の中で請求することにより取得することができます。
なお、取得に当たっては、e-Tax の利用者識別番号が必要となります。
詳しくは、各申請システムのホームページをご覧ください。

問3 納税情報は納税証明書と何が異なるのですか。

[答]

納税情報は、国税庁システムに登録された電子情報ですので、例えば金融機関の窓口で納付された直後など、国税庁システムに納税情報が登録されていない場合、その内容は反映されません。

これに対して、納税証明書は、国税庁システムに登録された情報に基づき、税務署職員が直前の申告・納税情報等を確認の上、税務署長名で発行します。

(参考) その他の関係情報システム

地方税の納税証明書情報

令和6年度(2024年度) 地方税における電子化の推進に関する検討会
とりまとめ(令和6年11月)

1. 地方税関係通知のデジタル化 (2) 納税証明書のデジタル化

納税通知書等以外の地方税関係通知のうち、利用者ニーズが見込まれ、地方団体のニーズも高いものとして、納税証明書のデジタル化が考えられる。納税証明書の交付は申請・納付・通知等の複数の要素から成り立っており、納税通知書等の電子的送付が実現することで、それらを一体的にデジタル化することが可能となる。よって、その実現後、早期に納税証明書のデジタル化を実現していくべきである。

納税通知書等の電子的送付にはない固有の論点(申請のあった納税者の特定方法、電子署名の付与方法、手数料の徴収方法や統一の可否等)について、令和7年(2025年)以降、実務者WGにおいて具体的な検討を開始したい。

また、納税証明書や課税証明書等の各種証明書の取得目的には、行政機関への提出も含まれることから、行政機関間での情報連携の推進について検討することが適当である。特に、入札参加資格審査申請については、広域又は全国的な共通システムを早期に実現する方向で検討することとされていることを踏まえ、当該システムとのバックヤード連携の実現可能性等について検討すべきである。

暴力団員等又は暴力団密接関係者情報

令和6年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

提案事項

産業廃棄物に関する行政手続の申請・届出等システムと連携する欠格照会システムの構築によりオンラインでの照会を可能とすること

各府省からの第1次回答

【警察庁】

各都道府県警察においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)第23条の3の規定に基づき、都道府県知事等との間で法第14条第5項第2号の欠格事由に係る意見聴取及び意見陳述(以下「意見聴取等」という。)を文書により行っているところ、法には意見聴取等の方法について定めがないことから、現行規定においても意見聴取等のオンライン化(ここでいうオンライン化とは、意見聴取等に必要となる文書を電子メール等で送受信する方法を想定)は対応可能であると判断されるが、オンライン化については、当該システムを所管する省庁が検討するものと承知している。

他方、意見聴取等の対象となる暴力団情報については、極めて機微な個人情報であり、意見聴取等のオンライン化に当たっては、不正アクセスによる情報漏洩等を念頭においた情報セキュリティ対策に万全を期す必要があるため、意見聴取を行う都道府県等と意見陳述を行う都道府県警察との間で強固なセキュリティの担保が必要不可欠であると考える。

なお、意見聴取に当たっては、各都道府県警察において、警察庁情報管理システムによる暴力団情報管理業務によって、暴力団員等該当事実の登録状況を確認した上で、当該登録内容が欠格事由に該当するかどうかについて、必要な補充調査を行うなどしていることから、オンライン化により、回答の迅速化が図られるとは限らないことに留意する必要がある。

2. 申請・受付イメージ⑤（共通必要書類・選択必要書類の添付）

- 共通必要書類や選択必要書類(提出を求めるか否かを地方公共団体が任意に選択することのできる共通の必要書類)については、申請項目と同様に、事業者が一括して入力できるようにすることが考えられるか。

7. 必要書類の添付(共通・選択必要書類)

▶ 共通・選択必要書類の添付

以下の必要書類のうち、申請先地方公共団体が提出を求める必要書類について添付してください。

・ 公的機関が発行する書類は、発行日から3か月以内のものに限ります。

・ -----

1. 法人のみ

● 納税証明書(国税)その2

.....

参照 削除

● 納税証明書(国税)その3の3

.....

参照 削除

● 納税証明書(都道府県税)

参照 削除

※ 未納の税額がないことの証明書...

※ -----

● 納税証明書(市町村税)

参照 削除

※ -----

● 財務諸表

参照 削除

※ 申請日直前1年以内に確定した貸借対照表、損益計算書、個別注記表

☐ 開業1年目のため添付なし

⋮

2. 個人のみ

⋮

3. 法人・個人共通

⋮

次へ

※ システム上で国税の納税情報の取得を行い、自動的に添付できることとすることが望ましいか。
※ 入力不要な項目がグレイアウトすること等により、入力が必要な項目(申請先団体のうち1団体以上が申請を求めている項目)を一括して確認できる仕様とすることが望ましいか。(実現可能性は要確認)

51

2. 申請・受付イメージ⑥（担当区域、営業する営業品目の入力）

- 事業者が複数の地方公共団体に対して一括して申請できるようにする場合には、地方公共団体において、入札・契約等に係る手続の相手方（本社・営業所等）を把握できるようにするため、事業者に対して、本社・各営業所等それぞれの担当区域を入力するよう求める必要があると考えられるか。
- また、本社・営業所等ごとに競争参加を希望する営業品目が異なる場合があることから、本社・営業所等ごとに希望する営業品目を選択して入力できるようにする必要があると考えられるか。

8. 担当区域・希望する営業品目

▶ 本社の競争参加を希望する営業品目、担当区域等

	営業所等に対する入札・契約等に関する権限の委任の有無	担当区域	希望する営業品目等
本社		選択	選択

▶ 担当区域

本社が入札・契約等を担当する地方公共団体を選択してください。

〇〇県

〇〇県

〇〇県

☒ 〇〇県 ☐ 県・市町村を全選択

市町村

☒ 〇〇市 ☐ 〇〇市 ☐ 〇〇市 ☐ 〇〇市

☐ 〇〇市 ☐ 〇〇市 ☐ 〇〇市 ☐ 〇〇市

☐ 〇〇市 ☐ 〇〇町 ☐ 〇〇町 ☐ 〇〇町

▶ 希望する営業品目等

- 本社が競争参加を希望する営業品目を選択するとともに、選択した営業品目に係る希望順位（●位まで）を入力してください。
- 申請先地方公共団体が申請を求める場合には、当該営業品目ごとに取扱いメーカーを入力し、また、営業等の許可・認可・登録等の証明書を添付してください。

物品の製造・販売

物品の買受け

役務の提供等

☒ 広告・イベント・デザイン ☐ 全選択

	順位	メーカー	許認可等証明書(アップロード)
☒ 車内広告・駅ばり			屋外広告業登録 参照
☐ 車体利用広告			屋外広告業登録 参照
☐ 新聞折込			
		⋮	
☐ 映画・写真等制作			

☐ 全選択

※ 都道府県単位で整備する場合は、当該都道府県、区域内の市区町村その他の地域単位等から選択できるようにする。

※ 利便性向上のため、本社の営業品目に係る入力情報を営業所情報に一括反映することが考えられるか。

2. 申請・受付イメージ⑦（担当区域、営業する営業品目、営業所情報・受任者情報の入力）

9. 営業所情報・受任者情報（担当区域・希望する営業品目）

▶ 営業所情報・受任者情報

営業所1	営業所名称		
	営業所等に対する入札・契約等に関する権限の委任の有無		
	委任事項（見積及び入札に関する一切の権限/…/…）		
	所在地	郵便番号	
		都道府県	
		市区町村	
		町名・番地等	
	電話番号		
	FAX番号		
	メールアドレス		
	営業所の代表者 ※ 委任をしている 場合は受任者	役職	
		フリガナ	
		氏名	
⋮			
担当区域		選択	
希望する営業品目等		選択	

営業所2	営業所名称		
	営業所等に対する入札・契約等に関する権限の委任の有無		
	⋮		



次へ

2. 申請・受付イメージ⑧（誓約等）

- 暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しない誓約(選択申請項目)について、事業者が複数の地方公共団体に対して一括して提出できるようにする場合には、地方公共団体において、入札・契約等に係る手続の相手方(営業所の代表者等)の誓約も得られるようにするため、「入札・契約等に係る権限の委任を受けている者」の氏名等についても入力するよう求める必要があると考えられるか。
- また、当該誓約のほか、必要に応じて、「地方税等の納税等の状況の調査への同意」(選択申請項目)等も求められるようにすることが考えられるか。

10. 暴力団員等に該当しないことの誓約

▶ 暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しないことの誓約

☐ 当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体。以下同じ。)は、入札参加資格審査申請を行うに当たって、下記の事項について誓約します。

記

1. この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
2. また、貴職において必要と判断した場合に、役員等名簿により提出する当社の個人情報を警察に提供することについて同意します。
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)及び入札参加資格審査の申請先地方公共団体の暴力団排除条例に規定する暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者のいずれにも該当しません。
4. 当社は、競争入札参加資格の不認定その他の排除措置を受けた場合、貴職が住所又は所在地、氏名又は名称並びに排除措置理由及び内容を申請先地方公共団体の公式ホームページへの掲載その他の方法により公表することに同意します。

▶ 役員等名簿

1. 役員(個人の場合は代表者)

役職	氏名	氏名 (フリガナ)	生年月日
代表取締役	〇〇 〇〇		昭和▼ 55年 1月 1日
取締役	〇〇 〇		平成▼ 2年 1月 1日
			▼ 年 月 日
			▼ 年 月 日

2. 入札・契約等に係る権限の委任を受けている者

役職	氏名	氏名 (フリガナ)	生年月日
			▼ 年 月 日
			▼ 年 月 日
			▼ 年 月 日
			▼ 年 月 日

次へ

※ 登記情報を自動転記(変更不可)

2. 申請・受付イメージ⑨（独自申請項目の入力・独自必要書類の添付）

- 独自申請項目及び独自必要書類(地方公共団体独自の申請項目及び必要書類)については、申請先地方公共団体(このうち独自申請項目を設定している団体)ごとに個別のフォームを用意し、事業者が当該フォームに個別に入力・添付することが考えられるか。

11. 独自申請項目等の入力等

▶ 独自申請項目の入力・独自必要書類の入力

申請先地方公共団体が独自に申請・提出を求める申請項目及び必要書類について、申請先地方公共団体ごとに入力・添付してください。

	申請先地方公共団体	独自申請項目・必要書類	入力状況
1	〇〇県	入力・添付へ	済
2	〇〇県〇〇市	入力・添付へ	—

申請

▶ 〇〇県

・ 独自申請項目

…表彰	☐ 有 ☐ 無
…認証有無	☐ 有 ☐ 無

・ 独自必要書類

…登録証		参照 削除
…認定証		参照 削除

入力・添付

※ 事業者に対して、申請を受け付けたことをメール通知(システムが自動通知)

2. 申請・受付イメージ⑩（審査状況の確認・補正）

- 事業者の利便性の向上や地方公共団体への審査状況に係る問合せの縮減を図る観点から、事業者が、共通の入札参加資格審査申請システムにおいて、共通審査及び各地方公共団体ごとの個別審査の状況を確認できるようにすることが考えられるか。
- また、地方公共団体から補正依頼があった場合には、事業者が、共通の入札参加資格審査申請システムにおいて補正依頼内容を確認するとともに、補正を行うことができるようにすることが考えられるか。

審査状況の確認

▶ 申請情報

申請対象有効期間・資格	令和〇年～令和〇年 物品・役務等
申請日時	令和〇年〇月〇日 〇時〇分
審査状況	個別審査中

▶ 審査状況の詳細

申請先地方公共団体等	審査状況	補正依頼内容	申請内容
1 共通審査団体	共通審査済み		表示
2 〇〇県	個別審査中		表示
3 〇〇県〇〇市	補正待ち	表示	表示

▶ 補正依頼内容

補正依頼対象項目	・ 〇〇県-独自必要書類-…登録証
補正依頼内容	・ …登録証ではないものが添付されています。 確認の上、改めて…登録証を添付してください。
担当者	〇〇県〇〇市〇〇課 〇〇 〇〇
連絡先	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
補正依頼日時	令和〇年〇月〇日 〇時〇分

[戻る](#)[補正](#)

▶ 独自申請項目の入力・独自必要書類の入力

申請先地方公共団体が独自に申請・提出を求める申請項目及び必要書類について、申請先地方公共団体ごとに入力・添付してください。

▶ 〇〇県

・ 独自申請項目

…表彰	☒ 有 ☐ 無
…認証有無	☒ 有 ☐ 無

・ 独自必要書類

…登録証	…登録証	参照 削除
…認定証	…認定証	参照 削除

[補正](#)

3. 共通審査イメージ①（申請データ検索）

- 広域又は全国的な共通の入札参加資格審査申請システムには、地方公共団体が申請データを検索し、審査する機能を設けることが考えられるか。
- また、審査状況（「共通審査未済」、「個別審査未済」等）を表示し、地方公共団体においても審査状況を容易に確認できるようにすることが考えられるか。

1. 申請データ検索

▶ 申請データ検索条件入力

申請対象有効期間（令和〇年～令和〇年／令和●年～令和●年）	
申請種別（新規申請・更新申請／変更申請／取消申請）	
処理状況（共通審査未済／個別審査未済／共通審査補正依頼／個別審査補正依頼／個別審査突合済／審査完了 等）	
法人番号	
商号又は名称	
商号又は名称(フリガナ)	
申請受付方式（定期申請／追加申請／随時申請）	
申請日時	

検索

▶ 申請データ一覧

申請日時	法人番号	商号又は名称	商号又は名称 (フリガナ)	申請 種別	審査状況	一次 保存	共通必要書類 一括ダウンロード	選択必要書類 一括ダウンロード
令和〇年〇月〇日〇時〇分	*****	株式会社……	ｶﾞｼｶﾞｲﾔ……	新規	共通審査未済	○	○	○
令和〇年〇月〇日〇時〇分	*****	……協同組合	……ｷｵｳﾄﾞｳｷﾐｱｲ	更新	共通審査補正依頼	-	○	○
令和〇年〇月〇日〇時〇分	*****	……法人……	……ﾎﾞｼﾞﾝ……	変更	個別審査未済	-	○	○
令和〇年〇月〇日〇時〇分	*****	……商店	……ｼｮｳﾃﾝ	取消	審査完了	-	○	○

3. 共通審査イメージ②（審査）

- 共通審査団体において、共通・選択必要書類等を基に、共通・選択申請項目の入力内容を突合等により共通審査(形式審査)できるようにすることが考えられるか。
- 申請内容に不備がある場合には、共通審査団体において職権で修正できるようにするとともに、必要に応じて、事業者に対して補正依頼できるようにすることが考えられるか。

2. 共通審査(形式審査)

▶ 共通申請情報

申請対象有効期間	令和〇年～令和〇年	
事業者種別	その他の法人	
法人番号	***** [自動転記]	
本社住所	郵便番号	〇〇〇-〇〇〇〇
	都道府県	〇〇県 [自動転記]
	市区町村	〇〇市 [自動転記]
	町名・番地等	〇〇〇〇-〇 [自動転記]
⋮		

- ※ 必要に応じて**職権修正可能**。
- ※ GビズIDのユーザー情報や登記情報が自動転記。**審査不要**。
- ※ 申請先地方公共団体が申請を求めている項目。**審査不要**。

▶ 選択申請情報

製造・販売実績等	直前々年度決算	年月	
		売上金額	
	直前年度決算	年月	令和〇年〇月～令和〇年〇月
		売上金額	-----円
前2か年間の平均実績高			
自己資本額	払込資本金		----万円
⋮			

▶ 補正依頼内容

補正依頼対象項目	・
補正依頼内容	
担当者	審査担当団体(〇〇〇 〇〇課) 〇〇 〇〇
連絡先	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

4. 個別審査イメージ①（申請データ検索・審査）

- 共通審査完了後、独自申請項目・必要書類を設定した地方公共団体が、システム上で当該独自申請項目・必要書類を確認し、個別審査する機能を設けることが考えられるか。
- また、共通審査と同様に、個別審査についても、各地方公共団体において申請内容を職権で修正できるようにするとともに、必要に応じて補正依頼できるようにすることが考えられるか。

1. 申請データ検索

▶ 申請データ検索条件入力



▶ 申請データ一覧（〇〇県〇〇市）

申請日時	法人番号	商号又は名称	商号又は名称 (フリガナ)	申請 種別	審査状況	一次 保存	共通必要書類 一括ダウンロード	選択必要書類 一括ダウンロード
令和〇年〇月〇日〇時〇分	*****	株式会社・・・	ｶﾞｼｶﾞｲｼﾔ・・・	新規	個別審査未済	○	○	○
令和〇年〇月〇日〇時〇分	*****	・・・協同組合	・・・ｷｮｳﾄﾞｳｷﾐｱｲ	更新	共通審査補正依頼	-	○	○

2. 個別審査(形式審査)

▶ 〇〇県 独自申請項目

・・・表彰	☒ 有 ☐ 無
・・・認証有無	☒ 有 ☐ 無

必要書類ダウンロード

一時保存

補正依頼

登録

▶ 〇〇県 独自必要書類

一括ダウンロード	必要書類名称	ファイル名	更新日時
ダウンロード	・・・登録証	-----	-----
ダウンロード	・・・認定証	-----	-----

▶ 補正依頼内容

補正依頼対象項目	・
補正依頼内容	
担当者	〇〇県〇〇市〇〇課 〇〇 〇〇
連絡先	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

戻る

補正依頼

※ 事業者に対して、補正依頼がなされたことをメール通知(システムが自動通知)

4. 個別審査イメージ②（事業者申請情報のダウンロード）

- 地方公共団体は、各団体のシステムにおいて事業者の格付け、地域区分(市内／市外等)、名簿調製その他の事業者情報管理を行っている場合がある。このため、共通システムにおいては、個別審査(形式審査)後の事業者の申請情報をダウンロードする機能を設けることが考えられるか。

3. 事業者申請データ検索

▶ 申請データ検索条件入力（新規申請・更新申請）

申請対象有効期間（令和○年～令和○年／令和●年～令和●年）	
法人番号	
商号又は名称	
商号又は名称(フリガナ)	
申請受付方式（定期申請／追加申請／随時申請）	
審査実施日(登録日)	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

検索

4. 事業者申請データのダウンロード

▶ 申請データ一覧（〇〇県〇〇市）

法人番号	商号又は名称	商号又は名称(フリガナ)	申請種別	申請方式	詳細
*****	株式会社……	ｶﾞｼｶﾞｲｼﾞｬ……	新規	定期	表示
*****	……協同組合	……ｷｮｳﾄﾞｳｷﾐｱｲ	更新	追加	表示
*****	……法人……	……ｷﾝｼﾞﾝ……	新規	更新	表示

ダウンロード

※ csvデータをダウンロードできるとすることが考えられるか。
※ API連携を可能とし、必要に応じて、地方公共団体の事業者管理システム等において事業者申請データを取得・利用できるようにすることが考えられるか。

4. 個別審査イメージ③（共通システムへの格付結果等のアップロード・個別審査完了処理）

- 事業者が、共通システムにおいて地方公共団体ごとの格付等を確認できるようにする場合（B案・C案）には、地方公共団体（格付等を行う地方公共団体）が格付結果を共通システムにアップロードする機能を設けることが考えられるか。

5. 格付結果等データのアップロード（共通システムにおいて地方公共団体ごとの格付等を確認できるようにする場合（B案・C案））

▶ 格付結果等データのアップロード

参照 登録

アップロードするファイル

ファイル名	更新日時	削除
-----.CSV	-----	削除

アップロード

※ 必要に応じて、地方公共団体の事業者管理システムとデータ連携させ、共通システムに自動的に連携させる機能を設ける必要があるか。

6. 個別審査の完了処理

▶ 申請データ一覧（〇〇県〇〇市）

申請日時	法人番号	商号又は名称	商号又は名称 (フリガナ)	申請 種別	審査状況	一次 保存	共通必要書類 一括ダウンロード	選択必要書類 一括ダウンロード
令和〇年〇月〇日〇時〇分	*****	株式会社……	ｶﾞｼｶﾞｲﾔ……	新規	個別審査突合済	-	〇	〇
令和〇年〇月〇日〇時〇分	*****	……協同組合	……ｷｮｳﾄﾞｳｷｱｲ	更新	個別審査突合済	-	〇	〇
令和〇年〇月〇日〇時〇分	*****	……法人……	……ﾎｳｼﾞﾝ……	変更	個別審査突合済	-	〇	〇
令和〇年〇月〇日〇時〇分	*****	……商店	……ｼｮｳﾃﾝ	取消	個別審査突合済	-	〇	〇

※ 事業者ごとに審査完了処理する機能も設けることが考えられる。

一括審査完了処理

5. 結果通知・閲覧イメージ①（結果通知）

- 全ての申請先地方公共団体における個別審査が完了した後、事業者に対して、審査が完了したことをメールで通知(システムが自動通知)する機能を設けることが考えられるか。当該審査完了メールにおいて、A案の場合には、「格付等の審査結果の詳細は申請先地方公共団体のホームページ等で確認する」ことを、B案・C案の場合には、「審査結果は共通システムで確認できる」ことを通知することが考えられるか。

- ※ A案 : 各地方公共団体における格付等の結果を共通システムにアップロード・反映しない案。事業者が、共通システムにおいて地方公共団体ごとの格付等を確認できない一方、地方公共団体の独自システムの改修範囲が小さくなるか。
- ※ B案・C案 : 各地方公共団体における格付等の結果を共通システムにアップロード・反映する案。事業者が、共通システムにおいて地方公共団体ごとの格付等を確認できるようになる一方、地方公共団体の独自システムの改修範囲が大きくなるか。

メール文イメージ(A案の場合)

件名 令和〇年～令和〇年 入札参加資格審査完了通知

入札参加資格審査 完了通知

令和〇年〇月〇日に申請された令和〇年～令和〇年の入札参加資格に係る審査が完了しました。

資格を得た地方公共団体については、----共通システムの「事業者情報」において確認することができます。格付等の審査結果の詳細については、申請先地方公共団体のホームページ等において確認するか、申請先地方公共団体に直接お問い合わせください。

本申請に関する問合せ先

- ・ 共通審査について
共通審査団体名（電話：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇）
- ・ 個別審査(格付等)について
----共通システムの「地方公共団体連絡先」において確認の上、申請先地方公共団体に直接お問い合わせください。

メール文イメージ(B案・C案の場合)

件名 令和〇年～令和〇年 入札参加資格審査完了通知

入札参加資格審査 完了通知

令和〇年〇月〇日に申請された令和〇年～令和〇年の入札参加資格に係る審査が完了しました。

審査結果については、----共通システムの「事業者情報」において確認することができます。

本申請に関する問合せ先

- ・ 共通審査について
共通審査団体（電話：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇）
- ・ 個別審査(格付等)について
----共通システムの「地方公共団体連絡先」において確認の上、申請先地方公共団体に直接お問い合わせください。

5. 結果通知・閲覧イメージ②（事業者情報の検索）

- 事業者が、自らが有する資格の種類(営業品目等)や対象地方公共団体等をオンライン上で一覧性をもって確認できるようにするため、共通システムにおいて、事業者情報を検索し、資格の保有状況等を閲覧できる機能を設けることが考えられるか。

1. 事業者情報の検索

▶ 事業者情報の検索

検索条件を入力・選択し「検索」をクリックしてください。

法人番号	
商号又は名称	
商号又は名称(フリガナ)	
本社住所	
資格を有する地方公共団体	選択
営業品目	選択

検索

▶ 検索結果

〇〇件 該当があります。参照したい事業者の「商号又は名称」をクリックしてください。

No.	法人番号	商号又は名称	商号又は名称(フリガナ)	本社住所
1	*****	<u>株式会社……………</u>	カブシカイシャ……………	〇〇県〇〇市〇〇〇-〇
2	*****	<u>……………協同組合</u>	……………キョウトウキョウミイ	〇〇県〇〇市〇〇区〇-〇
3	*****	<u>……………法人……………</u>	……………ホウジン……………	〇〇県〇〇町〇〇〇-〇
4	*****	<u>……………商店</u>	……………ショウテン	〇〇県〇〇村〇〇〇-〇

5. 結果通知・閲覧イメージ③（事業者情報の閲覧）

- 事業者情報については、事業者が資格を有する地方公共団体を一覧で表示するとともに、B案・C案(各地方公共団体が、個別審査後に格付等の結果を共通システムにアップロードする案)の場合には、例えば、格付、順位、点数、地域区分等の情報を地方公共団体ごとに表示することが考えられるか。

2. 事業者情報の閲覧

▶ 本社情報

資格の有効期間	令和○年度～令和○年度
法人番号	*****
商号又は名称	株式会社……………
本社住所	○○県○○市○○○-○
代表者役職	○○○取締役
代表者氏名	○○ ○○
担当区域	○○県、○○県○○市
営業品目	広告・宣伝
	写真・製図
	調査・研究

▶ 営業所情報

営業所 1	営業所名称	株式会社……………〇〇支店
	所在地	〇〇県△△町△△△-△
	担当区域	〇〇県△△町、◇◇村
	営業品目	広告・宣伝
写真・製図		

⋮

▶ 資格を有する地方公共団体

地方公共団体	格付	順位	点数	地域区分等	その他
○○県	C	600	500	県内	-
○○県○○市	B	-	-	-	-
○○県△△町	-	50	-	準町内	-
○○県◇◇村	-	-	-	村外	-
○○県●●村	-	-	-	-	-
○○県◆◆村	B	45	-	-	-
○○県▽▽村	-	-	-	村外	-

⋮

※ B案・C案の場合に表示。(A案の場合には、共通システムに地方公共団体における格付等の情報が登録されないため、表示されない。)

※ 地方公共団体側の共通システムにおいても、同様に事業者情報を検索するとともに、事業者情報一覧をダウンロードできるようにすることが考えられるか。

6. 事業者情報管理イメージ（指名停止）

- C案(共通システムに事業者情報管理機能を設ける案)の場合には、共通システムにおいて、事業者情報に指名停止情報を付記して管理できるようにする機能を設けることが考えられるか。
- 他方で、地方公共団体においては、指名停止のほか、契約履行に係る成績評定や契約実績その他の独自の項目を付記することとしている場合があることや、当該事業者情報について後続手続に係る複数の既存システムと連携されている場合があるところ、実現可能性についてどのように考えるか。

1. 事業者データの検索(指名停止)

▶ 事業者データ検索条件入力(指名停止)



▶ 申請データ一覧（〇〇県〇〇市）

No.	法人番号	商号又は名称	商号又は名称(フリガナ)	本社住所	措置
1	*****	株式会社……………	カブシキガイシャ……………	〇〇県〇〇市〇〇〇-〇	指名停止設定 指名停止解除

2. 指名停止設定

▶ 指名停止設定

措置事由	契約不履行
措置理由	-----。
措置期間	令和 ▾ 年 月 日から 令和 ▾ 年 月 日まで
備考	

戻る

設定

一括ダウンロード

※ 指名停止事業者の一覧の公表等の事務に資するよう、指名停止事業者情報を一括してダウンロードできるようにすることが考えられるか。